

令和6年第1回大衡村議会定例会会議録 第2号

令和6年3月6日（水曜日） 午前10時開会

出席議員（11名）

1番 山本 信悟	2番 早坂 美華	3番 鈴木 和信
4番 小川 克也	5番 佐野 英俊	6番 赤間しづ江
7番 文屋 裕男	8番 細川 運一	10番 佐々木金彌
11番 石川 敏	12番 高橋 浩之	

欠席議員（1名）

9番 遠藤 昌一

説明のため出席した者の職氏名

村 長	小川ひろみ	副 村 長	早坂 勝伸
教 育 長	齋藤 浩	代 表 監 査 委 員	和泉 文雄
総 務 課 長	早坂紀美江	企 画 財 政 課 長	残間 文広
住 民 生 活 課 長	佐野 克彦	税 務 課 長	堀籠 淳
健 康 福 祉 課 長	金刺 隆司	産 業 振 興 課 長	渡邊 愛
都 市 建 設 課 長	後藤 広之	学 校 教 育 課 長	森田祐美子
社 会 教 育 課 長	大沼 善昭	指 導 主 事	福田 美穂
会 計 管 理 者	亀谷 明美	子 育 て 支 援 室 長	小川 純子

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠緋沙子 次長 小原 昭子

議事日程（第2号）

令和6年3月6日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

午前10時00分 開 会

議長（高橋浩之君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。遠藤昌一議員、届出により欠席であります。

定足数に達しますので、これより令和6年第1回大衡村議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番石川 敏君、1番山本信悟君を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（高橋浩之君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問は、通告順に発言を許します。

通告順位5番、石川 敏君。

11番（石川 敏君） 通告順5番、石川 敏であります。

私は、今回一般質問いたしまして、大規模自然災害への対応策について質問をいたします。

2011年3月に発生いたしました東日本大震災、あれからちょうど13年、この3月で迎えることとなります。それ以降、我が国におきましては、大地震や台風、豪雨などの自然災害により、毎年のように甚大な被害が全国各地で発生をしております。

今年1月1日には能登半島におきまして大地震が発生いたしました。被害を受けた地域も広範囲でありまして、住宅などにも大きな被害がございました。道路、水道、いろいろなライフライン、いまだにまだ復旧もしておりません。倒壊した家屋も多く、その除去作業、これも全くまだ手つかずの状態ではないかというふうに思われます。

被災された方々、本当に多くの方々、本当に困難な生活をいまだに強いられている状況であります。

このような自然災害、全国各地どこでも発生するおそれがあります。決して人ごとではないというふうに考えます。

本村におきましても、東日本大震災のときには沿岸部ではなく、幸いにも内陸部ということで、甚大な被害には至りませんでしたけれども、自然災害はいつどこで発生するか分かりません。平時からそのような事態に備え、対応していくことが重要であると考えます。

そこで、万が一大きな災害が発生した場合、村としてどのように対応できるのか。そのためどのような準備をしているのか。その点について伺います。

まず最初、1番目でありますけれども、大規模な災害が発生した場合、道路や物流、電力、上下水道、あるいは産業関連、住宅、公共施設などの建物、また、行政機能などにおいては、村においてどのような被害、影響が出るものと想定しておられるでしょうか。

次に、2点目でありますけれども、その災害が発生した場合、初動体制、これをいかにして迅速な行動を取るとということが求められてくると思います。被害情報の収集あるいは災害対策本部の立ち上げ、支援要請、必要になった場合、どのような準備をされているのか、その点も伺います。

次に、避難所を設置した場合、その被災された方々のために避難所をどのように運営していくのかということの問題も出てくると思われれます。避難所の運営責任者や人員配置をどのようにするのか。配備する物品はどうするのか。さらには、二次的な避難所、そういうことも備える必要もあるのではないかとというふうに考えられます。

また、災害用の備蓄品として、今現在村では様々な資材、物品そろえておりますけれども、その品目なり数量ということは十分に備えられているのかどうか。

災害の発生、これは季節とか時間選べません。いつ何どき起こるか分かりません。ですから、もし万が一冬期間、冬の間に発生した場合、そのような準備されているのかどうか。そういうことも重要ではないかとというふうに考えます。

それから、次にですけれども、災害に対する防災訓練、これは消防団はじめ多くの方々に参加をいただきまして、毎年のように防災訓練を行っておりますけれども、その訓練の時期あるいは訓練の内容、住民の参加、どういった方々に参加していただくか。

そういったことで、大規模な災害に備えた場合の防災訓練ということこれからどのように考えていくかということも必要ではないかなというふうに思います。

そういったことで、まず1回目の質問ということで、以上の点について質問をいたします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 皆さん、おはようございます。

それでは、石川 敏副議長の一般質問にお答えいたします。

1点目の大規模災害が発生した場合、各分野での影響は具体的にどのように想定しているかのご質問ですが、来週11日で丸13年となる東日本大震災の発災時、本村においても道路の寸断や土砂崩れなどによる通行止め、水道管の破損などによる断水、停電、そして、多数の住宅や事業所が被災するなど、ライフラインや物流など様々な面に甚大な被害を受けました。

また、令和元年の東日本台風では、河川の氾濫や土砂崩れが各所で多数発生し、道路の通行止めや住宅の浸水、農地の冠水など、このときも多数の被害を受けたところです。

災害の種類によって被害が異なりますが、村では、過去に発生した災害に基づいた浸水想定区域や土砂災害警戒区域を示したハザードマップを作成し、大規模な災害が発生した都度見直しを行いながら、住民への周知を図っているところでございます。

しかしながら、近年地球温暖化の影響により、災害の大規模化、甚大化は顕著となっており、近年は「災害は忘れた頃にやってくる」ではなく、「忘れないうちに次々と想定を超えてやってくる」が常態化しております。

各分野における影響につきましては、具体的な想定はまだ進んではおりませんが、村といたしましては、国で進める国土強靱化計画、そして、大衡村地域防災計画に基づいた各種防災・減災事業をハード、ソフト両面において並行しながら、積極的に事業を推進し、防災、減災に努めてまいりたいと考えております。

なお、行政機能につきましては、現在の災害対策本部の設置場所は役場庁舎となっており、ここは比較的地震にも水害にも強いところではありますが、仮に使用不能となった場合でも災害応急業務や必要最低継続しなければならない通常業務については、遅滞なく適切かつ円滑に執行できるよう、業務継続計画の策定や防災訓練などを通して、大規模災害に備えたいと考えております。

次に、2点目の災害発生後の初動体制はどのようにするかのご質問ですが、村では

災害時に迅速に対応できるよう、職員災害初動マニュアルを策定し、これに基づき対応しているところでございます。

職員の平時からの備えや災害時の心構え、連絡体制、配備体制、初動対応フローなどを盛り込んでおり、全職員に配布し、周知しております。

しかし、発災直後は職員本人や家族が被災し、必ずしも全職員が参集できるとは限らないため、まずは参集した職員で情報収集に努め、災害の程度により災害対策本部や避難所の設置、各自主防災組織や消防団等による安否確認、被災状況確認などの要請を行っています。

応急、復旧に関しては、平成16年2月に協定を締結した大衡村災害応急措置協力隊など、関係機関への支援要請をできる体制を整えているほか、最近ではヤマザワやコメリとも物資の提供に関する協定を締結しております。

また、災害ボランティアセンターの設置、運営に関しましては、令和3年12月に協定を締結した大衡村社会福祉協議会にお願いすることとしております。

このように、村では災害発生時は、防災担当である総務課からの指示、統制の下、情報の収集及び共有化を図り、限られた人員で効果的な対応が図られるよう、災害応急体制の構築に努めており、今後もさらに強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の指定避難所の設置、運営はどのようにするのかとのご質問ですが、現在村内に指定避難所は23か所あり、このほか、要支援者用の福祉避難所として、民間と協定を締結した福祉避難所が4か所指定ございます。

原則各地区の集会所を第1避難所としており、想定収容人数が超過する場合には小中学校や村民体育館など、大規模施設を第2避難所として指定しております。

避難所の指定につきましては、各自主防災組織の長である行政区長に周知しているところでございます。運営に関しましては、令和2年8月に見直し、策定した避難所運営マニュアルに基づき行うこととしており、自主防災組織を中心とした地区住民が主体となり、避難所を開設、運営していただくこととなります。

また、避難所には地区連絡員として役場職員も配置する体制を取っているところです。

コロナ禍前、職員対象で避難所開設、運営訓練を実施しましたが、各種防災組織対象ではコロナの影響もあって実施できず、まだまだ周知不足であると認識しておりますので、今後は自主防災組織を対象とした避難所開設、運営訓練を実施したいと考えております。

次に、4点目の災害用備蓄品の品目、数量は季節ごとに対応できるかのご質問ですが、備蓄の重要性は十分認識しており、村では災害備蓄食料品のほか、発電機や毛布、段ボールベッドなどの防災用資材機、マスクや生理用品など、衛生用品など、数量を常に把握しながら、購入、備蓄しているところです。

災害発生時に初期段階として必要だと見込まれる資機材や食料品などについては、備蓄に努めておりますけれども、全て行政で賄うことは困難であり、やはり自助、共助による備えも重要であると考えております。

国では7日分の備蓄を推奨しておりますが、食料品は最低でも3日分を備蓄し、住民一人一人が防災意識を高めていただけるよう、行政としても様々な周知、支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、5点目の災害に備えた防災訓練の在り方はとのご質問ですが、大規模自然災害による被害を軽減し、大切な生命と財産を守るためには行政、消防、警察、自衛隊による公助だけでなく、自分や家族による自助、近隣住民による共助は欠かせず、これを地域コミュニティに根づかせ、地域防災力を向上させることが自然災害から多くの命を守ることにつながるものとも考えているところでございます。

これまでも村全体の総合防災訓練と自主防災組織ごとの地区訓練を隔年で実施しており、昨年度からは小学生向けの防災学習や女性の視点を取り入れた防災事業も実施してございます。

これらの訓練を重ねながら、自主防災組織や地域防災の要である消防団、そして消防、警察など、関連機関との災害対応体制の構築などを図っているところです。

防災訓練は、災害の危険を理解し、災害発生時には自ら安全かつ迅速な行動が取れるとともに、住民同士が助け合い、思いやりのある行動が取れる一つのよいきっかけづくりにもなり、災害に備えることへの重要性を住民皆さんに再確認していただける機会となります。

今後も様々な訓練を提供しながら、地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） ただいま大分詳細にわたりまして答弁をいただきましたけれども、再質問させていただきたいと思ひます

最初の震災が起きた場合のその影響がどんなものか、どういうことを想定しているかということについてですけれども、1回目の答弁におきましては、具体的な各分野の被害の程度、中身ですか、ボリュームですか、そういったことまではまだ具体的な部分、数字的なものまでは想定には至っていないというふうな答弁だったんですけれども、現状考えた場合、13年前の大震災時のことを思い起こしてみると、幸いにも大衡村ではそんなに大きな被害はなかったのかなというふうに記憶しているんですけれども、でも、あの当時一番大きかったのは停電ですかね。ある程度の長期間にわたりました。何日でしょうかね。1週間近くですかね。短いところで3日ないし4日ぐらい停電。あと、飲料水、上水関係でしょうかね。

当時は、そんなにそんなに災害に備えた準備というのはまだまだ不十分だったようなふうに記憶しています、いろいろな面で。

そういうことで、現在とは多分大分状況は違ってはいますが、やはりこのような、地震だけではありませんけれども、豪雨による浸水、家屋の避難ということも想定されます。

ですので、一番にインフラ関係、道路も含めて、そういった部分である程度の被害量といいますかね、そういうことも想定することが必要ではないのかな。それに備えた対応ということも考える必要があると思いますけれども、具体的に現状で考えた場合、村として、どういったところに被害が大きく出るなというふうな想定でも結構ですので、思っている部分、もう一度伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 13年前の東日本大震災ですね。そのときには、今石川副議長が言われたように、やはり停電、そしてインフラ、水ですね。水も大衡村では何日間か、やはり給水車によりまして地域を回った。私もそのときに集会所に取りに自転車で足を運んだという、その思い出が今、思い出というか、そのときの様子が自分の中でもよみがえっているところでございます。

ですが、この災害、いつどこで、今はいつやってくるか本当に分からない。この中で、先ほども答弁いたしましたけれども、全部に、何からかにまで全部に備えたものというのはなかなか想定するのも難しいですし、地震だけじゃなく、水害、様々、一番水害で多いのは多分衡下地区ではあろうかなと思いますけれども、今般遊水地の整備もできましたので、それが今回まだその整備というか、全部が終わってから全部遊水地が出来上

がってからいろいろな雨の洪水ということがありませんので、その水がどのように今回は内水と外水として流れていくのか、内水がどうなるか、そのところもいろいろと分からない部分もありますので、ある程度想定した中で板を置いてみたり、そういう部分は今している、国交省と一緒にいろいろとしているところがございますけれども、そういう部分も想定はしたものの、何から何まで、一から十まで、これはもう万全だということはまず不可能な部分もございます。

そういう部分で、やはり今回様々なところと協定を結んでおりますので、そういう部分の方々の協力を得ながら、足りない部分は補ってもらいながらやってまいりたい。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 確かに、一から十まで全てに対応するということは、それは不可能なことだと思います。

現状を考えた場合、地震そのものよりも、今までの大衡村において発生した被害というのを見ますと、大雨による洪水、浸水とか、そういったことでの被害なりも結構来ていますよね。毎年ある程度何年か置きぐらいに災害で対応している道路なりなんなりと復旧工事やっている箇所も何か所かあります。

意外と同じような箇所が同じように被害に遭っているというのもあるんですよね、実際問題。

ですので、村道なり、あるいは上水関係とか、河川も含めて、用水路も含めて、そういったことで、そういったハード面についての村としてのいろいろな整備事業関係で、災害も視野に入れたような対応策というような考え方というのは通常のそういう整備計画の中では考慮しているのかどうか。そういった部分はどうなんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 2022年、令和4年ですから、去年、おとしになりますか、そのときにハザードマップを作成して、見直しをしているところでございます。

また、衡下においては、防災の訓練を別な形でしているところでございます。

そんな中で、衡下地区防災かわら版ということで、防災の、やはり女性の視点も考えていかなければならないという部分も含めまして、いろいろと衡下地区の皆様には、区長を中心としてしていただいているところもありますし、今各行政区におきましても、避難所、第1避難所、第2避難所として、一覧を令和6年1月1日現在でも示しており

ますので、そのこのところを皆さんでご理解をいただきながらいろいろな対策をしていただきたい。

やはり、先ほども言いましたけれども、行政だけでやれることは限界がございますので、自助、共助、そういうものも加えていながら防災の意識を高めていただきたい。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 道路、村の村道関係の改良事業関係、最近はそんなに箇所数、本数は多くないと思いますけれども、何か所か現在も進行しているところもあります。

あと、いずれ、上水道更新工事とかも入ってきますよね。近いうちにですね。そういったことについても、やっぱり現状のままの更新工事になるものか。あるいは道路でも整備工事があるものか。やっぱり、万が一そういった大きな震災、被害、災害が起きないようにと言うと変ですけれども、そういったことがもし発生した場合に対応できるようなこともやっぱり考慮することも必要ではないのかなと思うんですけれども、そういった部分はどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 上水道とか、下水とか、やはり老朽化になっておりますので、その辺の詳しいことは、都市建設課長のほうに答弁させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 道路とか水道のご質問ございました。道路整備につきましては、これまでどおりの整備方法というふうなご質問でございましたが、吉田川が特定都市河川に指定されまして、そのことに伴いまして、道路整備等行う場合につきましても、その下流域にそういった流出を防ぐような方策も対策をしていかなければいけないというような形になりました。

具体的には、その場所、場所によって対応策というのはそれぞれ考えていかなければいけないんですが、雨水を下流側のほうに一気に流れないようにする対策を道路のほうでも講じていくというようなことが今後の道路改良のほうでは求められているような状況になっております。

また、上水道につきましても、今後いずれは老朽化した水道管の更新という形になりますけれども、更新する際には更新する水道管がいわゆる耐震化の機能を有している水道管に入れ替えていくというような形になりますが、具体的にはまだ取り組んでいない

というのが現状でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 水道につきましては、今能登半島地方、復旧相当かかっていますね、やっぱりね。年数もある程度たっているのかなと思いますけれども、そういったことで、地震に備えたような排水管なりなんなりというものをやっぱりこれからの更新に当たっては考慮する必要があるのかなというふうに思いますが、ぜひそういうことも視野に入れた整備計画を立てていただければなというふうに考えます。

次に入りたいと思います。

2点目の、その初動体制、災害が発生した場合の最初の体制の取り組み方につきましてですけれども、これにつきましては、今現在応急復旧に対していろいろな協力会の方々に協力いただいて応急の復旧に当たっていくというふうなことでしたけれども、今現在建築関係、土木関係になろうかと思えますけれども、こういった業種の方々、何社の方々がそういった協力体制を取っておられるのかお尋ねします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 市町村総合応援協定締結ということで、大崎地方水道事業連絡協議会水道施設被害にある協定を結んでいるところとしては、みやぎ生活協同組合様、あと宮城県石油商業協同組合様、大衡村災害措置協力会様。応急措置につきましては、じゃあ、ちょっと事務局。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（早坂紀美江君） 大変申し訳ございません。何社かまではちょっと手持ち資料にございませんでして、村内の土木建築事業者と協定を結んでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 仮に応急的なそういう復旧をする場合、様々な道路なりなんなり、あるいは土砂災害なり撤去とか、いろいろな分野が出てくると思うんですけれども、具体的にどのような分野でどの程度の業者をお願いしているというような、その辺の概要で結構ですので、もうちょっと詳しく分からないでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 訓練のときも皆様見ていただいたと思いますけれども、車がどうしてもいろいろなところにはまってしまって、あと人が助けられなかったときにいろいろなところでそちらを救助する、器具を使って救助するとか、あと山とか、そういう部分の

崩れがあったときには、そこに応急的なものとして土のうとか、そういうものを置くとか、そういうようなことを含めまして、大衡村村内の企業、何社になるかはちょっと今見ているところでございますけれども、そのような方々にお願いをしているところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） そんなに、村内の業者ということになれば数多くはないと思いますので、数社かなというふうに思いますけれども、やはり、ふだんからそのような応援体制、協力いただける体制をつくっていくということが大変重要かと思います。

ぜひ現状の部分在今后生かしていただければと思います。

あと、最初の答弁で物資の提供ということで、スーパーとか、そういったところでも、ホームセンターですかね。そういったところでも提携しているというふうなお話でしたけれども、具体的にどういうときにどういったものを提供していただくような協定なものか。その辺の内容を伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 株式会社ヤマザワ様におきましては、物資の提供ということで、飲料水、あと食料品及び生活物資等の提供、あと被災者等への災害情報の提供、あと避難所としての駐車場の一時提供ということをしていただいているところでございます。

あと、先日令和6年1月26日にNPO法人コメリ災害対策センターとも提携を結びまして、飲料水や日用品、あと冷暖房機器、やはり寒いときとか暑いとき、そういうときにも備えられるように、冷暖房機器等の生活物資の調達、そして供給ということで結ばせていただいているところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） こういった業者とも様々な物品での提供の協定結んでいるということは、村そのものでふだんからいろいろなものを備蓄するというには限界ありますので、必要なものはとりあえず備蓄して、それ以外のものについては応急的にそういった提携している業者のほうから提供いただくということはいいい取組かなというふうに考えます。

ぜひとも、今2か所ですかね。でしょうけれども、この辺も必要な物品についてそれなりの対外的な協定も持っていけるように、これからも取り組んでいただければというふうに考えます。

あと、半分以上時間経過しましたけれども、避難所の関係ですけれども、避難所につ

きましては、基本的には村内では集会所を第1避難所として予定していると。もし人数が多くなれば学校の体育館等を第2避難所と想定ということですがけれども、実際に避難所の運営というのも能登半島の状況を見ますと大変困難ですよ、実際に。その避難所の設置している期間にもよるんでしょうけれども、短期間であればそうでもないかもしれませんが、ある程度の長期間になってくれば相当困難な運営状況になってくるのかなというふうに考えられます。

区長なり、その地元の方々を一応運営責任者というようなことでしょうけれども、地区連絡員として役場職員も配置する体制ということでしょうけれども、この辺もやっぱり避難される方の人数にもよるんでしょうけれども、様々な要望なり、生活面で大変な部分ですので、どういった準備をするかという部分も必要ですし、あとどのように毎日運営していくかということも重要なことだと思います。

ですので、これも前回の大地震のときは、そんなに各地区に避難所設置まではならなかったのかなと思いますけれども、やはりふだんの状況として、これから自主防災組織といいますが、なかなかやっぱり地区の方々そこまでできるかという部分もあると思います、今の現状見ますと。ですので、そういうことも実態に合わせたような、皆さん方に協力をいただけるような体制を取ることも必要だなと思います。

避難所として備えるような物品、先ほどの協力体制の中で暖房とか、そういった機器なんかも、冷暖房機器とかも入っているということでしたけれども、やはり今の時期になれば、冬場なんかは当然暖房あるいは防寒、そういうものが必要になってきますので、ぜひ避難所の運営については、そういった物品も考慮する必要あると思うんですよ。

夏場だけではありませんので、当然。熱いときも大変ですがけれども、ですから、年を通した、そういった運営ができるような準備体制が必要だなと思うけれども、そういう部分についてはどうでしょうか。改めて伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先ほど1番目の答弁で言いましたように、ハザードマップということで、事務局のほう出していただいているいいですか。皆さんに多分お送りすると思うんですが、こちら、大衡村で作られたハザードマップになります。

その中では、やはり警戒レベルにおきましての第1、第2、第3、第4、第5レベルにおいてのいろいろな、皆さんでこのようなことをしてほしいということで、こちらを毎戸に配布してございます。

そちらをやはり見ていただく。こちらもなかなか配布はしたものの、皆さん見ていただける回数も多分少ないかと思うんですけれども、やはり各地区においては、このことをやはりこのハザードマップの冊子を基にいろいろと訓練ありますので、2年に1回は地区訓練がございます。そして、あと2年に1回は隔年で、全体的に大衡村としての訓練とかございますけれども、地区におきましては、このハザードマップの本を見ながら、いろいろな勉強会もするように、こちらの行政のほうもやはり地区の担当職員というのがおりますので、そういう職員にもこれから周知をしながら、このような形で皆さんに防災についてのやはり意識を持ってもらうこと。行政だけが一生懸命どうのこうのしても、やはりそれに対応はある程度の部分になってしまいますので、自助、共助としてやっていただけることをこれからも皆さんとともに考えていきながらやっていきたいなと思っていますところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） それから、避難所の運営、配置する人員の方々でしょうけれども、今現在能登半島の例もそうでしょうけれども、大多数が男性の方々だけの配置が多い現状のようなんですよね、ほぼほぼ。

そこに避難してこられる方々、やっぱり女性、男性、両方いらっしゃいます。ですので、やっぱり女性の方々に対する対応の仕方ということも考える必要あると思うんですよね。なかなか現状で難しいかもしれませんが、ですから、スタッフとして男性だけじゃなくて、女性の方々も対応できるような人的な配置を考える必要あると思いますし、あと、配備する物品につきましても、女性の方々が必要とするような物品なり、あるいはニュースなんかで、新聞なんかで報道されているのは、子供、乳幼児関係の品物が不足しているということも報道されています。

ですから、やっぱりそういう部分も考慮した品物の備蓄なり配備なりということも考慮する必要があるのかなと思うんですけれども、そういった点についてはどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね。内閣府のほうもやっぱり女性の視点、そして備蓄の状況も公表するよということ、先日新聞で私も拝見させていただきました。

やはり、生理用品や粉ミルクとか、やはり女性の視点というものはこの災害のときにとっても大事になる。そして、やはり男性の方は男性の方の役割がある。やっぱり女性の

方は女性の方の役割がある。そこをきちんと明確にしながら、やはり本村としても今後今回石川県能登のほうに、お二人を派遣いたしました。この2人に、今日、朝礼をいたしまして、そのときの思いを話していただきました。やはり、そのときには小さなお子さんもいたと。お母さんもいたと。その中で、小さなお子さんは、うちのほうの職員にだっこされて、若いお兄ちゃんが来たような形でうれしかったんだと思います。その写真を見せていただきました。それを見たときに、やはり小さなお子さんがいる、様々な方々が避難所に来ると思いますので、そのそれぞれに合ったようなマニュアルが作られるかどうかは分かりませんが、女性の視点をこれからもっともっと強くしていくことが大事なのではないかなと思っているところでもございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） それから、物品について、また別な視点からお尋ねしますが、今村で保管している様々な物品類、たくさんの種類ございます。飲料水なり、あと食料品関係でも様々な種類ありますけれども、それぞれ飲料水、食料品については消費期限が当然ございます。ある程度年数過ぎれば入替える必要ありますので、そういったところで、現状で保管している、そういった飲料水、食料品関係の消費期限、あと更新の状況というのはどのようになっているのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そちらは、担当の課長のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（早坂紀美江君） 現在備蓄しております飲料水、それから食料品、乾パン、それからお菓子も若干備蓄しております。それらのものは、消費期限が迫ったものは、毎年開催されておりますお祭り等で啓発用としてお配りをさせていただいているところです。

また、防災訓練の際にも参加者の方にお配りしているということで、ローテーションを組んで、改めて購入して補充しているという形でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 昨年でしたか、常任委員会で備蓄倉庫の中を拝見させていただきました。相当量の品物入っていますけれども、その棚の配置なり整理の仕方、やはりそれなりの年数ごとに整理されているのだとは思いますが、順番に更新できるように、整理できるように、なおされればいいのかと思いました。

あと、整理棚になっているんですけども、表示がちょっと分かりにくいというか、

されていなかったような記憶もあるんですけども、何々用とか、そういったこともきちんと見て分かるような保管整理の仕方等も考えてたほうがいいのかなというふうな、ちょっと思いもしましたので、付け加えたいと思います。

次の防災訓練に入ります。

防災訓練、毎年のように村挙げて、あるいは地区ごとにやっていますけれども、今年度村全体として予定でしたかね。そのような予定でしょうけれども、具体的な、どういった地区でしたっけ。地区においてもどのような方々に参集していただくか、どのような訓練内容に考えているか、その辺もお聞きしたいと思います。

あと、やはり、それだけではなくて、ある程度地区ですと大人の方の参加だけじゃないのかなというふうに思うんですよね。やはり、もうちょっと子供さんなり、小学生、中学生なり、そういった方々も広い年代の方々が参加できるような、体験できるような訓練というのも必要ではないのかなというふうに思うんですよね。

地区としてやるとなればなかなか、逆に集まりやすいのかな。そんな感じもしますけれども、そういう幅広い年代の方々が参加いただくような訓練ということも考える必要あると思うんですけども、そういう部分はどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今石川副議長の言ったように、やはり大人だけの訓練じゃなくて、その避難、災害に遭ったときは、やはり全体が皆さんで避難しなければならないという部分もあります。また、高齢の方々、そして、やはり足腰の弱い方、そういう方々もいらっしやると思います。そういう訓練の場に、やはり大変な方々は出てくることもままならないかもしれませんけれども、もしできるのであれば、小中学生、そのくらいの子供たちは訓練に参加できるような形でこれから持っていけるものなのか。

また詳しくは、課のほうの課長から説明させます。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（早坂紀美江君） 先ほど村長の答弁のほうにもありましたが、令和4年、令和5年と2か年続けまして、女性目線での防災事業ということで、女性の視点を取り入れた事業でございました。

令和5年度につきましては、大雨での被害の多い衡下地区を今回指定させていただきまして、特に女性目線ということで、数回会議のほうを開催させていただきまして、何が必要かということで、必要なものを確認したりということで話し合ってきた次第で

ございます。

その中で、やはり仙台市の福住町の防災訓練に参加させていただきまして、その際には中学生ですとか、小学生、子供たちが積極的に訓練に参加しているという状況でございました。

それらを実際に視察してきまして、大衡村でも取り入れることができないものかというふうに総務課でも考えているところでございます。

令和6年度につきましては、地区での防災訓練ということでございます。令和4年度の際にはワンタッチテントの組立てと段ボールベッドの組立てを行ったところではございますが、なかなか効率よく組み立てることができなかつたりということもございましたので、それらも小中学生に行っていただくということで、1月に行っておりました小学校5年生の防災教室の際も子供たちが積極的に参加できていたということもありましたので、それらを取り入れて、考えていきたいなというふうに思っております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） ぜひ最初の答弁では小学生向けの、あるいは女性の方々の視点を取り入れた防災事業ということも答えられていますけれども、やっぱりふだんから子供たちも参加できるような、そういう意識を持ってもらうような取組というのが重要になってくるというふうに考えますよね。

今さっき総務課長がお話をした衡下地区の方々が仙台市の防災の事業に参加したというふうなことが先日広報と一緒に配布されました。私も全然知らなかったんですけども、こういったこともやっていたんだなということのようなんですけれども、もうちょっと皆さんに知っていただくような取組があってもいいのかなと思うんですけども、この辺について、もうちょっと詳しく内容的な、実際にどういったことをやられて、どういった方々が参加したのか。その辺もうちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（早坂紀美江君） 令和4年度につきましては、地区を指定せずに、女性の視点を取り入れた防災事業ということで、講演会等を行っておりました。代表となる方々は、村のいろいろ役職を担っていただいております方々をお願いしたところではございます。一般向けにちょっと募集をかけましても、なかなか集まりにくいのかなということもございますので、役をやっていただいている方々にまずは参加させていただきまして、地区に帰られてから、それらを実証していただければというふうに考えておりました。

2年目になりまして、実際に地区でどのようなことができるかということで、今回大雨の被害の多い衡下地区ということで、協力体制も整っている地区でございましたので、実際に衡下地区の地域的なもの、地理的なものを考慮しながら、事業のほうを県主催で進めてきたところでございました。

村の関わりといたしましては、総務課はじめ住民生活課と共同で実施してきたところでございました。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） この衡下地区防災かわら版、2月14日に発行されたようで、これは地区のほうに配布したのかなと思いますけれども、実際に仙台市のほうに参加したのは、昨年11月のようですね、実際に行かれたのは。

具体的にどういった方々が行って、何名くらいこれに参加したのか。このチラシ見ると、ちょっとそういう部分は書いてなかったんですけども、具体的にどの程度の方が参加したんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（早坂紀美江君） 実際に視察に行ってくださいましたのは、行政区長、それから消防団の分団長、それから婦人防火クラブの方々、あとは地域の方々ということで集まっていたきまして、人数のほう、ちょっと今手元に詳細な資料がございませんので、把握してございませんが、10名以上は出席していただいたというふうに認識しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） これ、特定の地域の方々だけだったんでしょうけれども、やっぱりこういった取組、村としても村内でもよその地域でもこういったことを体験、経験できるような、ぜひ仙台市だけに行く、行かないだけじゃなくて、多くの方々、年代の方々が参加できるような、このような取組、ぜひこれからも考えてやっていただければというふうに考えます。

再度お尋ねします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今回皆さんのところにも多分かわら版という部分で発信していると思いますけれども、やはり今回女性の視点が重要だということを受けまして、このような取組をしたところであります。

女性に優しい防災と誰もが住みやすい地域づくりの推進事業という部分で企画をされて、先ほど課長が言いましたように、衡下地区をモデル地区と指定しました、今回は。

そして、区長、防火クラブのメンバー、民生委員の方々、消防団の方々に参加していただいたワークショップということでさせていただいたところであります。

これを今後は、各地区にどのような形で発信していきまして、今回衡下でしたが、次はどこでするかということもまだ予定には入っていませんけれども、この取組を基にやはり今回防災意識を一人一人がきちんと持ってということをもいろいろと周知、そして啓蒙活動をしていかなければならないと思っているところでもございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 時間も近づいてきましたけれども、質問の項目ではないんですけれども、先ほど村長のほうから、今回の能登半島の災害に対する、村としても職員派遣、それから物資の支援も行っているようです。

できれば、その内容について、もうちょっと詳しくお話しいただけますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 2月25日に大衡村を出発いたしまして、1日目は行くだけで終わってしまった。7時間半くらいかかったといいますか、能登町のほうに7時間半ぐらいで到着いたしまして、あと打合せは次の日から始まったようでございます。引継ぎというのがございまして、それから、いろいろと2人の業務、そういうものがあったみたいです。朝は6時ぐらいからトイレ掃除から始まり、様々な部分ですね。あと配膳、いろいろな食事のお世話、あと高齢の方々の様々な支援、そういうものも経験してきたということで、やはり、最後に若い二十歳の子が行きました。その子は、最初から手を挙げて、被災支援に行きたいと言って、自ら行きたいというような声を上げてくれた職員でございます。

本当に、私も感銘いたしましたし、その子が今日お話しした中に、「もう帰るのわ。帰るとこあっていいね」という言葉が本当につらかったと。やはり、自分は帰るところ、ここ1週間とか、任務が終われば帰るところがある。けれども、被災して2か月もたっているにも関わらず、まだまだ先が見えない。もう心が折れているような状況の中の方々と接したということは、とても大きな財産であると、私は思っております。

その中で、やはりこの職員お二人、行っていただきましたけれども、このお二人の話

を今後職員一同やはりきちんと胸に刻み込みまして、やはり何かあったときには即対応できるような体制、そのようなこと。そして、いつでも心に寄り添った、傾聴できる、そのような職員、そういうふうになっていただきたいと思ったところでございます。

議長（高橋浩之君） 備蓄、何持って行ったのかは。

村長（小川ひろみ君） すみません。思いが強くて申し訳ございません。

マスク、それを1ケース12箱入りを150ケース、それで、合計1,800箱ということで持っていきました。あと、消臭スプレー、これを1ケース24本入り、これを192ケースです。こちらを持っていきました。あと、銀イオンのハンドジェルというのがございまして、こちらを1ケース24本入りを5ケース、120本ですね。ユニ・チャーム歩行アシストといいまして、紙おむつ、こちらを100個ということで持っていったところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 今回の能登半島の震災にも職員派遣されて、2名の方が派遣されて、1週間くらいでしょうかね。期間としては短い期間だったんでしょうけれども、実際にそのような現場を体験したということは、これからの災害対応、対策に当たっての実体験として生かされる、相当あるのではないかなというふうに考えられます。

ぜひ村として、そういったことを今後の震災対策に生かしていただければなと思います。

やっぱり今回の能登半島の状況を見ますと、あのような大きな災害というのはそんなにはないとは言えないですよ。それは分かりませんが、やっぱりいざ起きた場合、復旧、復興するには相当の時間もかかるでしょう。多分、時間もかかります。人も要します。かなり大変な、困難な状況だと思います。

東日本大震災のときもそうでしょうけれども、やはりそういったことが起きてからそうするというにはできませんので、事前の準備、どこまでできるか。できる部分は対応するということが必要だと思います。

そういったことを常日頃の備えとして、そういう姿勢で臨んでいただければと思います。

最後に、答弁を求めたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） これからもやはり防災意識、そういうものを常に持ったような形で、

行政としても、そして、村民の皆様方にもやはりそのような意識を、意識の向上といえますか、そういうものを持っていただくこと。そして、大衡村、今防災士が2人おります。その中で、防災士が2人ですけれども、こちらもやはり防災士の教本費として、これが4,000円で受験料が3,000円ですね。あと防災士認定登録料が5,000円ということで、1万2,000円はかかりますけれども、自治体によっては、宮城県におきますと石巻市、角田市、そういうところは費用の助成もしているところがございます。それも視野に入れながら、防災士の数を増やしていくことも私たちの務めではないかなと思っておりますので、今後そのようなことも考えながら、防災意識の向上、そういうものを強く持っていたい。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 以上で、石川 敏君の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開を11時15分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順位6番、細川運一君。

8番（細川運一君） 教育委員の報酬の見直しとペーパーレス化と、万葉・おおひら館（農産物展示販売所）の現状と評価はという2点について、通告の内容を趣旨として一般質問を行います。

広報広聴常任委員会の活動の一環といたしまして、教育委員の方々と万葉こども園の方々と懇談会を開催をさせていただきました。教育委員の方々がふだん私たちとあまり接触するという機会がございませんでしたので、大変有意義でございましたし、教育委員の方々がふだんその活動の中でどのような思いを持ってらっしゃるかということをお聞きできたことと、学校教育の現状、先生方が置かれている現状というのを生で参事のほうからもお伺いをいたしまして、議員としても大変研さんになったんだろうというふうに感じました。

万葉こども園のほうは、園長はじめ副園長、あとは若い職員の方々に出席をいただきましたけれども、強い幼児教育への思いというんですかね、いろいろなご評価あると思いますけれども、それと、村に関わるいろいろな点についてもご意見をいただいた次第

でございます。

私たち議員、いろいろな形で住民、また団体の意見を聞く機会ございますけれども、それを議員としてなるべく共感を得たものを村長なり執行機関のほうに投げかけて、そのご意見を伺う。実現する、しない、また別として、そのことについて、村長なり教育長なりがどのような思いをしているのかという働きをするのも議員活動の一環と思い、このような通告をさせていただきました。

教育委員会は、教育行政における基本方針とか重要な事項を決定する機関でございますし、教育委員の方々は、その教育行政に対して地域の方々の思い、意見を伝えていく役割を担っているんだらうというふうに思います。

行政委員会として、大衡村には農業委員会もございますけれども、国の交付金の手当での違いがあるのかもしれませんが。財源的な手当が違うのかも分かりませんが、農業委員の方々については、平成28年に報酬の見直しが行われおります。会長が年額21万5,000円から38万円。職務代理が18万4,000円から30万円。委員は17万7,000円から25万円となっております。

それに加えて、農業最適化推進委員ですか、その方々についても25万円という、国の農水省の農地の保全を重要課題と捉えて、財源的な手当でもなさったんだらうというふうに感じてございます。

教育委員の方々の報酬は、ご存じでしょうけれども、年額15万円となっております。職責、活動内容などによって、総合的に判断しなければならないんだらうというふうに思います。農業委員の方々上がったから教育委員も上げろというような、単純な質問ではございません。

これから教育委員の方々についても、今まで以上に学校教育、社会教育に対して、地域、村民の皆様方の声を届けていただいて、大衡村民全体として大衡村の教育を考えていくような体制を教育長を中心、村長を中心として築いていただければいいなというふうに思っております。

そのような思いがございまして、こういう機会に教育委員の報酬についても見直しを図ればいいのかというふうに思いますので、村長の所見、所信をまず伺いたいというふうに思います。

また、懇談会の中で、教育委員の一人の方からペーパーレス化についてご意見ございました。全国的に見れば行政委員会に対してのタブレットなどの導入前例がないわけ

ではございませんけれども、教育委員会については、まだまだそういう域に達していないだろうというふうに思います。

農業委員会については、タブレット導入に対して補助金あるやなしかなのようなお話を聞いておりますけれども、委員の方々の1人ではございますけれども、資料がいっぱいたまって、これをどういうふうに管理したらいいのか、ペーパーレス化図らればいいのかなどというご意見がありましたので、各個人お持ちのタブレット、ノートパソコンというような形じゃなくて、議会同様にタブレットの導入を検討したほうがいいのかという形での質問をさせていただいております。

私ども議会は、当時の村長の深いご理解の下、タブレットを導入いたしまして、ある程度のペーパーレス化、事務の効率化、事務局の負担軽減にもつながっておるのは事実でございます。

そのような点で、導入経費と効果、それから、行政のデジタル化、大衡村がDXを進めていく上でどの位置づけという観点から、教育委員会のタブレットの導入についての村長の所信をお伺いをいたします。

次に、万葉・おおひら館（農産物展示販売所）の現状と評価ということで質問をいたします。

2012年12月定例会において、12年前の定例会ですね。私は、農産物販売所の指定管理はという件名で一般質問をいたしております。指定管理者の事業計画を問うと、当時の村長は、大変厳しい経営であるが、5年目で黒字化を見込んでいる。それから、15年という長い指定期間にしたのはなぜなんですか、あまりにも長いんじゃないですか、どういうふうな社会状況の変化が起きるか分からないのに、ゼロからのスタート時点で15年という設定はちょっと無理があるんじゃないですかという質問をさせていただきました。

それに対して、備品については村から補助をするが、その返済などを考慮して設定したとお答えになってございます。

また、最後に、村はまちづくりセンターに債務保証はできないわけでございますけれども、今後損失補償、出資増、貸付金などの財政的な支援を一切しないことでいいんですかというふうにお伺いをいたしました。そのとき、村長は、民間の経営赤字になったから補填とすることは考えていない、赤字になったから補填することは、直接補填することとは考えていない、民間の経営感覚で運営してほしいと答弁をされております。

村長は、施政方針の中で物価高騰などの影響で厳しい状況ではあるが、魅力ある施設

づくりのためにまちづくりセンター、生産者と連携をしていくというふうに述べられております。

公の施設として産業の振興、活性化、農業の振興を図る役割もございます。農産物直売所の運営の全国的な傾向として、生産者の高齢化や天候不順なども影響して、生産量が減少し、品ぞろえや売上げの向上を図ることが課題となっております。

万葉・おおひら館の現状を理解するために、次の点について説明を求めます。

1 点目に、館長をはじめとして、どのような職員体制で運営をされているのか。

2 点目として、万葉・おおひら館に出荷をされている村内生産者数と販売額について。

3 点目は、直近の会計年度の年間販売額と施設利用者数について。

4 点目として、指定管理者制度を導入している万葉おおひら館の収支決算の状況について説明を求めたいと思います。

また、指定管理者からの実績の報告を受けて、村は管理運営についてどのような評価をなさっているのかをお伺いし、1 問目といたします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） それでは、細川運一議員の1 件目の教育委員の報酬の見直しとペーパーレス化の一般質問にお答えいたします。

教育委員は、教育行政における重要事項や基本方針を審議、決定する重要な責務を負った委員であり、村の教育行政振興に多大なる尽力をいただいております。

ご質問の報酬の見直しにつきましては、他の行政委員の報酬と比較するものではありませんが、活動内容や職責で判断した場合、現在の報酬額は低いものではないかとも思っておりますので、他自治体の状況も調べながら検討してまいりたいと思っております。

次に、会議資料のペーパーレス化についてですが、タブレットを導入することにより、ペーパーレス化につながるというお考えは確かにそのとおりだと思っております。

しかしながら、教育委員は議会議員活動とは異なり、タブレットの使用は月1 回の定例会のみになることが想定され、資料の供覧のみでの活用となることから、費用対効果の観点からも導入経費が懸案事項となりますので、使用用途、使用頻度を十分に検討する必要があると考えてございます。

2 点目の万葉・おおひら館（農産物展示販売所）の現状と評価についてのご質問にお答えいたします。

大衡村農産物展示販売所、万葉・おおひら館につきましては、平成24年8月11日にオープンし、平成39年度末、令和9年度末までの15年間、株式会社万葉まちづくりセンターを指定管理者として指定しており、現在12年目となっている施設でございます。

まず、1点目の館長以下の職員数など、運営体制、このご質問でございますが、館長を含め契約社員、アルバイト等17名のスタッフで、年末年始の休業以外は無休、午前9時から午後6時までの営業時間で営業を行っていただいております。

次に、2点目の万葉・おおひら館に出荷している村内生産者数と販売額とのご質問ですが、出荷者の団体である万葉・おおひら館友の会である村内生産者数は53人で、販売額は、令和4年度で1,758万2,531円となっております。

3点目の直近の会計年度における年間販売額と施設利用者数についてのご質問ですが、令和4年度の販売収入額は1億6,558万2,853円で、施設利用者については、9万4,464人となっております。

前年度と比較しますと、令和3年度販売収入が1億9,045万7,306円で、施設利用者数が9万6,115人でしたので、売上収入で2,487万4,453円、施設利用者で1,651人の減となっているものでございます。

最後に、4点目の指定管理の施設としての収支決算状況、また、指定管理者からの報告を受け、管理運営をどのように評価しているのかとのご質問ですが、平成24年のオープン以来、指定管理者の努力により、売上げ並びに施設利用者数が順調に伸びておりましたが、令和元年度以来新型コロナウイルス感染症による外出制限等の影響を受けて減少に転じているところでございます。

令和3年度は再度増加に転じ、回復の兆しが見えたように思えたものの、令和4年度は再度減少となっている状況で、今後大幅に売上げや施設利用者の回復は見通せず、指定管理者としての経営は大変厳しいものと理解をしているところでございます。

村としましては、今年度電気料高騰対策として高騰分の一部支援や、昨年10月にスタートしたインボイスへの対応のためのレジシステムの導入への補助など、必要不可欠な施設運営に関する側面的な支援も実施しているところでございます。

今後も指定管理者と連携を図りながら、出荷者である農家の皆様とご利用いただいているお客様双方の利用者にとりまして魅力ある施設となるように、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

1件目は以上になります。よろしく願いいたします。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） もしお分かりであればお伺いしたいと思いますけれども、この15万円という報酬額はいつ決定されたものかということをお伺いしたいというふうに思います。

他町の教育委員の報酬をその町の条例で見た限りでは、大郷は大衡と同じぐらいの15万1,000円、大和町が18万1,000円、年額ですね。色麻町が22万5,000円、富谷市が月額2万円で24万円、仙台市、月額2万7,000円で32万4,000円というふうな形になってございます。

あくまでも、これは条例を見た範囲内の数字でございますので、違いあったらお許しを願いたいというふうに思います。

特別職の職員で非常勤の者の報酬についての見直しというのは、本当に国からの何かの制度の変更とか、特別に村長が公約を掲げて、その当てはまる人全員を一回に見直すというような形を取らなければなかなかこういう機会というのがないだろうというふうに思っております。

村長は、長らく教育委員を務められまして、議会議員としての実績を残されて、今このような立場になられているんだろうというふうに思います。私は、子育て支援の中核は幼児教育と学校教育の充実だというふうに思っております。

そういう意味で、教育委員の方々に期待するもの、私は大きいものがございます。短い時間でございましたけれども、3名の皆さん、そんなに発言多くなかったのは実情なんですけれども、私は、逆に議員のほうの発言が多過ぎたんですけれども、その短い言葉の中にちゃんとした見識をお持ちの方だなというふうに私は感じました。その人たちに十分活躍していただくことが大衡にとっていいのではないかと。そして、小川ひろみ村長が就任なされたという契機で、その報酬をぜひスケジュールを立てて見直していただきたいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 金額につきましては、今細川議員が言ったように、大衡村が一番低いということで、15万円。これはいつからかという質問でございますけれども、いつからか、今ちょっと分からない状況。

そして、15万円というのは、私約30年前に教育委員になったとき、もう30年になります。30年前になりますけれども、そこから、そのときも15万円だったと記憶してござい

ます。だから、全然変わっていないのではないかなと思っているところでございます。

細川議員の質問の中で、やはり幼児教育、そして学校教育が一番子育て支援の中では大事なんじゃないかなということをお話ししていただきました。全くそのとおりだと私も思っております。

これから今後、本当にこの報酬、見合ったものでなく、月に1回の定例会、そしてまた様々な行事、あと、事が起きたとき、何か特別なときは招集されるわけでございますので、そういう部分を勘案しながら、今後こちらのほうを年額、あと、各自治体によって年額報酬と月額報酬ということが分けられております。月額報酬、年額報酬、これは大体半分ぐらいずつの割合、宮城県でこのようになっております。

そんな中で、農業委員は平成28年に改正されまして、17万7,000円から、会長におかれましては21万5,000円から38万円、先ほど第1回目のお話であったように、そのように報酬が上げられてございます。

それも勘案しながら、今後教育委員の報酬につきましても考えてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 今日の河北新報に各標準化についての自治体の取組状況載ってございましたけれども、総務課長ご答弁のとおり、順調に進んでいるのかというふうに思っております。

その中で、やはりデジタル化というのは限りがなく、キャッシュレス化、文章のデジタル化、決裁のデジタル化みたいなものに進んでいくんでしょうから、そのことによって職員の余裕が出て、より身近な相談なりに対応していけるというような考えのようでございますけれども、なかなか小さな自治体として、その優位性を果たしていくというのは、あまり大きくない職員体制の中で、よっぽどそういうシステムを構築していくことの負担のほうが大きいのではなかろうかなというふうに思います。

そういう中で、技術を進めていく上で行政委員会のタブレット化についても、もし前向きに検討する余地があれば、計画として取り上げていただきたいというふうに思っております。

次に、農産物販売所についてお伺いをいたします。

大衡村の村内の方で出荷をなさっている方の数ございましたけれども、設立当初から比べると大体としてどのようなトレンドになっているんでしょうか。あまり変わら

ないのか、どんな努力によってこの程度の数字を維持して販売者が、農産物販売所、生産者が努力なさって、この近辺の数字で推移しているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） その辺の数字についての推移につきましては、担当課長のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 当初といたしますか、今53人というお話をさせていただきましたが、スタート時点でも53人。ピーク時で57人ということですので、その辺の50人台で推移をしているという状況でございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 出荷者の中に万葉・おおひら館だけに出荷している人、JAを通して出荷している人、両方出荷している人、そういうふうな分析はなさっているのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） そういった分析は、今までやっておりませんでした。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 私の近くでも今勤めている方いらっしゃって、余裕できたら農産物販売所に出荷をしてみたいという方いらっしゃいます。

今まで設立以来同じぐらいの人数で推移しているということでございますけれども、新しい出荷者を奨励していくために、まちづくりセンターとそういうような方策について、今まで話し合った経緯というのはあるのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 出荷者は増えたほうがいいという話は当然のことですけれども、特別そのことについて話し合ったということは、ここ数年はありませんでした。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 平成5年6月号の広報おおひらに万葉・おおひら館取り上げられています。館長は、新鮮な野菜が一番売れております、今後もお客様に喜んでもらえるような企画を考えていきたいというふうに述べられています。

村と協調して、こういうふうな形で施設を紹介していくということは大変いいことだと思います。

農産物を販売して、そこからその人件費を払い、そこで黒字化を図っていくということは大変な、農産物を販売して、違う販売もあるんでしょうけれども、メインとして販売をして、農産物販売所を運営していくということは大変なことだというふうに私は農業人として思います。

その館長に当たられる方や最終責任者の社長のいろいろなご苦労というのは大変身にしみることでございます。

今後万葉・おおひら館の館長なり、中核的な職員を募集するようなことが今からもあるかもしれませんが、村長として、万葉まちづくりセンターに対してどのような人材を求めていってほしいというようなお考えがあればお伺いをしたいというふうに思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 農産物を作り販売する、そういうようなことは、今のこの状況の中で本当に大変なことだなと思っているところでございます。

そんな中で、私の近所のお母様が農産物にずっと出荷していて、それを引き継いでいる方がございます。大学も美術科を出ていまして、その一つ一つのパッケージを並べる、そのような技術がとてもすごく、私も初めて出したときに、そちらを見たときにこれを皆さんに指導するような形でやっていけないとか、そういうこともお話ししたことがあります。

やはり、見た目の美しさ、そういうものもとても大事ですし、買いたいと思うような、購買力をプラスにするような、そのような物事の陳列、そういうものも大事だと思いますので、やはり今後館長とか、様々な方になる方々にはやはり商売的なノウハウのある方々、そういう方を今後少しずつでもいいですので、やっていただいて、もっとやはり販売の金額も向上していく。

そして、もっとにぎわいを与えていけるような、そのような農産物の販売所になっていけばいいなと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 万葉・おおひら館は、大変立派な施設でございます。施設の内部にも余裕あるように感じております。

今後公の施設としての設置目的を達成するために、万葉まちづくりセンターと連携を取って、例えばJAとか、民間会社とか、そういうところの外部と連携をすることによ

るようなことの施設運営というようなことはお考えにならないのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今後隣にキャンプ場ができることになります。今年度。その中で、やはりキャンプをするときのバーベキュー、その中のまきとか、あとバーベキューセット、それから芋煮セット、そういうもの今後できたらということで、今万葉館の館長含め、様々な方々がこのような見本でどうだろうということで、担当の職員のほうに今来ている段階で、その意欲が少しずつ向上しているのではないかなと思っているところでございます。

やはり、コロナ禍によって売上げも下がりましたので、これから5類になったということで、キャンプがコロナ禍のほうがもうどんどん盛り上がっていったところでございまして、ちょっと遅いのではないかなというご批判もあるとは思いますが、その批判を退けるような形で、やはり万葉館の売上げアップにこれからつなげていっていただきたい。

そして、我々課のほうの職員も、担当職員もそちらに意欲を燃やしていますので、一緒にやはり協働していいものになっていけばいいなと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） キャンプ場がまちづくりセンター、ちょっとここからずれちゃうかもしれないんですけども、キャンプ場の指定管理者としてまちづくりセンターをお考えのようなご発言なんだろうというふうに思います。

キャンプ場は公の施設ですので、直営をしない限り多分指定管理者制度を導入なさるんだろうというふうに思いますけれども、販売所の運営上、キャンプ場がまちづくりセンターの経営の努力のプラスの方向に行けばいいんでしょうけれども、そこにある程度の品ぞろえや在庫をどういうふうに確保していくのか。その辺細かいこと分かりませんが、きちんとした指定管理料みたいなものを設けてやらないと、その売ったのに対して利益が上がりますよというのの差引きですよみたいな感じでの設定というのは、大変、どの程度入るか分かりませんので、最初。

そういう検討みたいなものを最初ちゃんとしてやって、決してまちづくりセンターに協力していただいて、キャンプ場がにぎわうように、共に相乗効果出るように、そういう形でのやっぱりまちづくりセンターに対しての、表現悪いですが、配慮みたいなものを少しはお考えになったほうがいいのではないかなというふうに思います。

それから、毎年度指定管理者から事業報告書が提出されて、村長決裁されるんだろうというふうに思いますけれども、その事業報告書とともに担当課、四半期ごとですか、何かお話し合いをした上で、そういう経過を含めて事業報告書出してもらはずなんですよ。多分、一回だけじゃなくて、何回かは機会を設けて指定管理者とお話し合いをしているんだろうというふうに思います。

それについて、その話し合いの内容というんですかね、担当課としての所管、そういうようなもののチェックシート作れと言っているんじゃないんですよ、私は。そういう、こういうところが今年は影響してこういうふうになった。職員体制としてこういう問題若干あった。この点を改善していくように、担当課としては述べましたというような形で、簡潔にその担当所管からの問題意識みたいなものを添付するような形にはなっているのでしょうか。

ただその文書が上がってくるだけなんではないでしょうか。その辺についてお伺いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） その辺につきましては、最初担当課のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） ご指摘のとおり、四半期ごとに報告書、また年度ごとに年度の報告書はおおひら館、まちづくりセンターのほうから出しているところがございます。

口頭等での説明等はさせていただいているかと思いますが、特段、特別に話し合いの中のまとめた報告書的なものは、これまで合わせて回したということはありませんでした。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 令和9年度3月31日までの指定期間でございますので、その前に新たなこの公の施設の管理運営の枠組みというのを村として考えなければいけない。今のままでいいのか。また15年にするのか。指定管理料なしでいいのか。そういうようなことを今の段階からちゃんと経営的に村として、数字として押さえていく。そして、そういうような形で指定管理をしていくのか。多分まちづくりセンターになる可能性高いと思いますけれども、そういうような形での、村としての経営判断みたいなものを村長に指定管理者を設定するときに、急にこういうんだからこうなんですよというんじゃないで、

前もってこういうような形になっていますということを、もう令和6年度なので、令和9年度に向けてそういうような準備をなさる期間だというふうにも私は思うんです。

その点について、村長いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） ごもっともなお話と、今受け止めております。

今までやはりその決算、決算のときに、私も今回丸1年終わりましたけれども、大体終わるところでございますけれども、1年を過ぎまして、いろいろな報告も受けているところでございます。

その報告のときには、やはりこれから年々下がっています減少、売上げが下がっています。それで終わりではなく、きちんとした経営能力を持ちまして、やはり売上げの向上にプラスするようなことをやっていただきたいということは言っているところがございます。

これからあと15年の経営、なぜ15年にしたかは私もちょっとその当時のことは分かりませんが、今後その15年が本当に妥当なのか。また、残り4年間、丸4年近くありますので、その中でその指定管理の期間の見直し、そういうものも含めながら、これから担当課とともにいろいろといろいろなことを構築してまいりたい。そのように思っているところがございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 少し関連ということでお伺いしますけれども、副村長がまちづくりセンターの社長をお務めになられております。本当にご苦労さまですと、心から申し上げたいというふうに思います。

村長が施政方針の中で、組織の機構改革も行うというようなことも述べられております。同じ轍は踏まないと思いますので、きちんと議員の方々に納得するような根拠を示して、多分成就なさるんでないかなというふうに私は思っております。

半導体工場の進出によって、役場全体、どの課ということだけじゃなくて、今まで以上に忙しくなっているんだろうというふうに思います。

その中で、村長は大変活動的な方でございますし、いろいろな地区懇談会でも陳情に積極的に行かれています。知事にこういうふうにもいろいろお話をされている。そういうような方で、やっぱり不在になるのは多くなるということだというふうに思います。

副村長の職責というのは、第一義的には村長を補佐して村長の代理を務めていくとい

うことだと思えます。

いろいろ機構改革や職員の募集に関して、担当課がおっしゃるには、事務が複雑、高度化しているということをおっしゃいます。多分そのとおりなんだろうというふうに思っています。

職員の確保、そういう面もかなり大事になってくると思えますし、やはりその中で副村長の、課長たちの苦労というのは、課長になってみないと分からない苦労であると思うんですよ。同じ職員でも、大変皆どの課長も苦労なさっていますよ。その中で、うまく一つの力として、大衡村の行政体をまとめていく一つの力となるものが私副村長じゃないかなというふうに思っているんです。

大変能力のある副村長ですけれども、やはり私は、大衡村の副村長として全力を投球してほしいというふうに思っています。会社の社長としての任期、そういういろいろな後任の人事、そういうようなこともいろいろあるんでしょうけれども、今後は、副村長というのは本来の職責を100%発揮してもらおうというような形で人選をなさったほうがいいというふうに思いますが、どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 副村長が万葉まちづくりセンターの社長というのがいつからなったんでしょうかね。もう10年ぐらい前からなったのではないかなと思いますけれども、それは慣例ではないと私も思っております。それは、いつまでもこのような形でやっていくということがいいとは私も思っておりません、実を言いますと。

そのような形で、今細川議員からも貴重なご意見をいただきました。そのご意見をいただいて、やはり私も考えていることは間違っていなかったのかもしれないなと思いつつ、今お話を聞いていたところでございます。

今後どのようなところ、どのような時期にどのようなになるかはまだ断言はできませんけれども、今後本当に先ほど細川議員から言われたように、半導体関係で本当に目まぐるしく様々なことが変わってくる部分もありますし、とても忙しくなる部分もあるかもしれないですね。そこもまだ全然分からないところではございますけれども、今後そのような形で、いろいろと考察をしながら考えてまいりたい。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 指定管理者の収支決算状況ということでお伺いをして、設立以来の状況

を答弁としていただきましたけれども、令和4年度における収支決算の数字は公表できないならできないで結構ですし、できるのであればお伺いをしたいというふうに思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 大変遅くなってすみません。今まで部門、部門として公表はしていないということでございます。

今後そのことができるかどうか、ちょっと課内とともに話を決めていきたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 村長が替わると、やはり公開の基準みたいなものが変わっていくという可能性あるんだろうというふうに思います。

前萩原村長、その前の村長よりも指定管理に対する情報の公開は各段に大きかったんです。指定管理料の設定のとき、積算の根拠みたいなもので示されましたし、情報公開を公文書であれば必ず全部情報公開しなくちゃいけないわけではございませんし、その除外する規定もございまして。大衡村条例、情報公開条例8条のどこかに該当するといえればそのとおりだと思いますけれども、厳しい状況だ、厳しい状況だというよりも、一回公表してしまえば私はその内容が分かるのであって、売上げはもう公表しているんですからね。あと経費を説明すれば、それ人件費とか光熱費とか、そういうものから、そこを言えば収支決算すぐ分かるわけです。何で収入だけ公表して支出公表しないのというふうになると、あまりいい数字じゃないとまちづくりセンターの評判落とすようなことがあるかもしれませんけれども、まちづくりセンター、昭和万葉の森の指定管理者として赤字の報告を提示していますよ、微々たる金額でございましてけれども。

だから、その報告を受ける側の考え方なんです。そういう分析をしていく上で、逆に必ず公開しろと言っているんじゃないんです。ただ、今よりは公開してほしくない。立て直す上でマイナスイメージを抱くのはちょっと好ましくないと言われれば、私はそれで納得をします。

別に審査会に意見申し立てて裁判するとか、そういうことなんか考えているわけではなく、そんなことまちづくりセンターなり大衡村にとって何のいいこともございませぬので、少しそのような点で農産物販売所を議会も含め、村、生産者、その中で大きな共通認識の中でここを盛り上げていこうというような形の共通理解、そういうものができる

ような議論を議会の中でしていかなければいけないんだろうというふうに思っています。

大衡村では、出荷者数そんなに減っていないということは、やっぱり生産者の方々の努力、まちづくりセンターの方々も努力もあるんだろうというふうに思います。

ただ、高齢化も図られておりますので、新規参入の方々を迎え入れるような体制と、いろいろ経費はかかるとは思いますけれども、イベント等をしていただいて、そこに農産物販売だけでなく、産業の振興拠点として人々が集っていただくというふうなことをぜひとも村長にはお考えをいただいて、まちづくりセンターと連携を深めていただきたいというふうに考えます。

最後にそのことを伺って、終わりたいというふうに思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 公表できるかどうかは、先ほどの答えに尽きるわけでございますけれども、これから検討してまいりたいと思うところでございます。

まちづくりセンター、やはり大衡村として本当に盛り上げていかなければならない施設の一つだと思っております。

議員の皆様もぜひ万葉まちづくりセンター、万葉館に行きまして、買物もしていただきたい。やはり、そのことも大事だと思います。足しげく、やはりそのところも通っていただきたい。

そして、その現状をつぶさに見ていただきたい。私は、そこも思うところでございます。

やはり、そういう形で、みんな盛り上げていくことがこれからとても大事ではないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（高橋浩之君） 以上で細川運一君の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時05分 休 憩

午後1時00分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告順位 7 番、赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 7 番赤間しづ江でございます。私は、北四番丁大衡線整備の進捗状況についての質問を行います。

一問一答形式で行います。

基幹道路とインフラ整備は、本村にとって長年の課題でございました。特に、国道 4 号の 4 車線化、都市計画街路北四番丁大衡線大衡工区早期着工は村としても国や県に強く要望し続けてきた事業でございます。

現在ようやく目に見えるような形で工事が進められているのは皆さんご承知のとおりです。4 号は、蕨崎から南に延びております。北四番丁大衡線のルートと思われるようなところにはピンクの測量テープがひらひらと見えるようになりました。

このたび半導体製造工場の立地決定を受けて、国県道など、早期の整備促進に弾みがつくのではと期待されております。

さらに、定住促進を目指す五反田・亀岡地区整備計画についても同様で、波及効果があるのではと言われております。

人口 5,500 人のこの大衡村が大きく変わろうとしている状況ですが、整備地区内に計画されている村道五反田団地線、それから、基幹道路北四番丁大衡線の進捗状況、さらに、沿線周辺一帯の土地利用、将来の計画像、その考えについて伺うものです。

質問項目の 1 点目です。

村道五反田団地線に係る地権者数は何名であるか。その団地線の進捗状況についても伺うものです。

質問項目の 2 番目です。

北四番丁大衡線大衡工区に関する事業の進捗状況、そして、来年度以降のスケジュールはどうなっているのでしょうか。伺うものです。

質問項目の 3 点目です。

北四番丁大衡線は、測量調査、そして詳細設計を経て路線確定となりますが、どのような規格の道路になって大衡村分を走るのか。車線の状況、それから、歩道についてはどうなっているのか。その詳細について伺いたいと思います。

質問項目の 4 番目です。

信号のある五反田交差点から国道に通じる村道大童平林線、これの国道 4 号への接続

はどのようになるのか伺いたいと思います。

質問項目 5 点目です。

北四番丁大衡線、いよいよ具体的にルートが決められ、工事の進みもこれから大いに期待をされるところでございます。沿線一帯、この土地利用計画をどう描き、どう進めようとしていらっしゃるのか。その件を伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） それでは、赤間しづ江議員の北四番丁大衡線整備の進捗状況はとの一般質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の村道五反田団地線に係る地権者数と進捗状況についてのご質問ですが、用地買収予定地権者につきましては、4 名で、現在道路詳細設計を進めており、2 月 27 日に説明会を開催し、計画案についての理解が得られたことから、今年中に境界立会いを進めてまいります。

次に、2 点目の北四番丁大衡線大衡工区に関する事業の進捗状況と来年度以降のスケジュールについてのご質問ですが、令和 5 年度は道路詳細設計、橋梁詳細設計、現地測量、用地測量が進めており、大和町境から国道 4 号までの境界立会いが実施されてございます。

令和 6 年度は、用地補償に向けた調査及び大崎広域水道事務所との水道管移設に係る公共補償が進められる予定で、順調にいけば令和 6 年度後半には用地説明会も検討されているところでございます。

なお、令和 7 年度以降につきましては、補助金の配分や用地交渉の進み方によって進捗状況が変化するものと思われまます。

次に、3 点目の測量調査、詳細設計を経て路線決定となるが、どのような規格の道路かのご質問ですが、道路規格は 4 種 1 級で、車道幅員は 1 車線が 3.25メートル幅の片側 2 車線の全 4 車線道路で、歩道は 5.5メートルの両側歩道となっております。

次に、4 点目の五反田交差点から国道に通じる大童平林線の国道 4 号への接続についてはどうなるのかのご質問ですが、現在県より示されている道路計画では、埋川と定住促進住宅の間を通過して、北四番丁大衡線に接続される計画となり、国道 4 号へは直接接続されない計画となっております。

次に、5 点目の北四番丁大衡線沿線一帯の土地利用計画をどう考えているのかのご質問ですが、大衡工区の沿線には善川及び埋川があり、また、圃場についても農振農用

地で、開発が難しい地域となっていることから、今後につきましては、五反田・亀岡地区及び河原・座府地区の地区整備計画区域における住宅及び商工業の成熟状況を注視しながら、さらなる五反田・亀岡地区地区計画の拡大や大和町側からの市街化区域の拡大なども検討してまいります。

北四番丁大衡線整備事業につきましては、村といたしましても今後の大衡村の発展に重要な事業と認識しておりますので、県の財源確保や事業執行に必要な土木事務所の人員体制の強化も含め、要望してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 五反田団地線、村道認定し、五反田・亀岡地区計画内の定住促進、それから、土地利用の誘導を図るという目的でもって、今回村道が先に通すことになったわけですが、地権者は4名。そして、説明会も終えていると。そういうことでございます。

実施計画を見ますと、令和6年度、7年度の計画が乗ってございますが、この村道五反田団地線の事業計画期間というのは何年間と定めているものなのでしょうか。伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 都市建設課の課長から説明させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 事業期間につきましては、まずもって、令和6年度につきましては、地権者の皆様に用地とそれに関わる補償のほうの協力をいただきたいというふうを考えておまして、次年度以降、ちょっと財源の兼ね合いもありますけれども、財源の調整図りましたら、1年で工事を進めたいというふうを考えております。

ただ、この地区計画区域内で土地利用の促進という形ありますので、そちらの事業の進み具合とちょっと調整を図る必要もあるかと思っておりますので、その辺の兼ね合いを見ながら事業を進めてまいりたいと考えております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 2024年、2025年の事業費実施計画によりますと、合わせまして7,000万円の9条交付金と一般財源合わせ整備するとあります。

24年から26年、3か年間の事業費の計が8,200万円と。差額が1,200万円があるわけで

すから、この辺はどういう意味なのかなと思って質問をしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 令和5年度に実施設計業務のほう発注しておりますので、そういった形でなっておりますのと、失礼しました。そうですね。計画期間内というのが令和5年度も含めた事業費になっておりますので、令和5年度に実施設計業務実施しておりますので、それも含めた事業費となっているものでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 私、去年の6月にもこの五反田・亀岡地区計画に絡む北四番丁大衡線のルート等について質問した経緯があるんですね。今回その事業の進みが見えてきますとさらにここはどんなふうになるのかなという、ささやかな疑問も出てきたものですから、今回のまた質問となりましたけれども、そのとき、五反田団地線は小沓掛・榎田線、消防署前の、あの道路をクロスさせるという計画というふうな説明を受けたと思います。規格等についてもその状況でいくものなのかどうか伺います。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 今お話がありましたとおり、小沓掛・榎田線が国道457号線と少し角度を持って交差しておりますけれども、交差点形状としては、いわゆる十字路交差点になるような形で五反田団地線を計画しているものでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） その小沓掛・榎田線のことでございますが、現在丁字路になっております。非常に危ない交差点と言われております。

榎田線の消防署大衡出張所前を通過して、457に接続するルートは、石橋を過ぎてから緩やかな登坂、カーブになっています。信号もなく、大変危険な丁字路であるということは、本当に皆さん危ない目に遭っている方もたくさんいらっしゃるはずです。皆さんご承知の状況でございます。

直近、クロスするという事なんですが、直近50メートルぐらいのところに押しボタン式の信号があります。信号機間の距離というのもあるんだそうでした、そうなった場合に、安全対策上、どのように考えられているのか。ちょっと関連する質問ということでお答えをいただければありがたいと思います。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） まさにご質問のとおりでございます、信号機近いところに今

回の十字路交差点を計画しているということでございます。

この道路の設計に際しましては、公安委員会とのほうとも協議させていただいておりまして、交差点形状のほうまとめさせていただいたところでございます。

整備後につきましては、その十字路交差点の部分に信号機がつくのかどうかということになるんですけれども、ご質問のとおり、近い場所に信号機があるということで、今段階での公安委員会の考え方としては、信号機を設置する、当初の段階から信号機を設置という考えはないということで、その土地利用の進み具合と交通量の変化に応じてというようなお話をいただいております。

村のほうといたしましても、先日住民説明会した際にも非常に危険なところだというふうにご指摘をいただいておりますので、そういったご意見も踏まえながら、村のほうとしては、公安委員会のほうにその信号機の設置の部分については、要望してまいりたいというふうに考えております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 信号機については分かりました。

このエリアは、令和2年10月に開発事業者が手を挙げ、スピード感を持って80戸の住宅を計画しているということで、大変期待をしていたエリアです。

約4ヘクタールを住宅需要の受皿としたいということで、今回の整備計画区域に編入されたところでもあります。

半導体の設置を受けて、それまでは不動産業者が我が家に来るということはほとんどなかったんです。この業者が決まって、整備されるようだという情報が流れたから。ところが、今回半導体、大衡立地というあれを受けて、不動産業界がかなりの活気を呈しています。私の家は、その隣地に当たるわけです。平らで住宅地にとってもふさわしいところがちっとも動きがないということで、どうなっているんでしょうねと。篤と分かって私の家に来るわけです。

しかし、民間事業者が開発を進めるということで手を挙げているわけですが、それから2年はたちませんが、長い年月がたってしまいました。

誰しものが何で動きがないんだろうというふうなことで、不思議に思っているところなんです。ここの用地買収なりなんなりはどうなっているのか。その辺は情報として入っているんでしょうか。伺います。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） ただいまご質問いただいた関係につきましては、現段階で用地の買収等は進んでいないというふうに認識しております。

こちらの事業の進め方の部分なんですけれども、今般五反田・亀岡地区の整備計画の拡大ということで、今正式に県のほうと協議しておりまして、正式な回答受けまして、また、関連する条例の改正を受けまして、正式に整備計画区域が拡大されるような形になりまして、そういった形になりますとこの開発が都市計画上正式にといいますか、進められるような形になりますので、そうなった段階で民間事業者のほうもリスクなくといいますか、担保を持って事業を進めるというふうに認識しているものでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） たまたまこういった質問をしようとしたときの、去年のちょうど今頃です。河北新報に宮城の仙塩広域都市計画、新聞の記事です。4市町410ヘクタール市街化編入案、これを県に提出したという記事が載っておりました。これは、ちょうど去年の2月26日のことです。

そこから9か月ほどしまして、同じ新聞報道でその4市町、それは仙台市、名取市、富谷市、利府町、この4市町です。ここが県のほうに申入れをしていると。宅地整備に関して県に。これは、仙塩広域都市計画区域内のことでございますので、県は人口予測を基におおむね7年ごとに都市計画区域マスタープラン、基本計画を改定し、宅地や店舗を開発できる市街化区域などを見直していると。2024年度に予定される仙塩広域都市計画の改定を前に申入れをしたんですが、その年の11月に、同じ仙台、名取、富谷、利府、これが市街化編入を予定する地区として新聞に載っております。

こういうことを見ますと、大衡村都市計画審議会が最近何年ぶりかで開かれたという実態でございます。

何かもう少し先手、先手と打つ手法はなかったのかのというふうな感じているんですが、その辺の考え方について、村長の考えを伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そちらの市街化地区から市街地にしたというのは、この半導体が来る前の会議でのことでございますので、この半導体が来たことも予測できなかったのかということも、全然そこはまた別なような形になるようなことでございます。

知事のほうにもそちらもきちんとお話をしておりますし、やはりその中でなぜ先手、先手とできなかったかというような形は、やはり全部人口ベースがその会議をするとき

には人口ベースはどんどん減っていくだろうというような形で、増えていくところが名取市、富谷市、そしてあと利府町という形で、あと仙台市もありますけれども、そういうような形だということでのこのような形になったということを聞いているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 確かに人口減少というふうなものをシミュレーションしながら出しているんですが、やっぱり仙台市に近いところはそういう中であっても人口増が期待できるというところで、県のほうではこういう形で取り上げようとしているんだと思いますが、やっぱりこうなってみると、こういったところの不動産業界の動きが非常に活発だということを我が家に来る不動産業者も話しております。

こういう状況では大衡村、ちょっと後れを取るようなところも出てきているか。業者の話ですから、それなりには聞いていますけれども、そんなことを心配し、すごく動きが活発になっているということなんです。

ですから、今回は大衡村は見捨てておけないのではないかとはい思いますけれども、やはり県のほうに出されている計画でも優先順位があって、編入案、この全てが希望が通るとは限らないと、県の担当の方も言っているようですが、そういうこともあってですけども、今回がいい起爆剤になればなと思っておりますが、とにかく手を緩めることなくやらないと、なかなか後れを取ってしまうのではないかという懸念が出てきております。いかがですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） この半導体、11月に協定締結を結んだということになります。

その後、今に至りまして、約4か月ぐらいですか。4か月たちますけれども、その情報も今後どのような形になっていくかということもまだ見えないところでございます。

そんな中で、これから大衡村としてどんどん計画を進めていけばいいんじゃないかというご質問等々分かりますけれども、なかなかそこは、やはりちゃんと見通しをしていかなければいけないという部分もございますので、私のところにもいろいろな業者、また不動産の方々、建設の方々、様々おいでになって、提案とか、いろいろ持ってきていただいておりますけれども、そのところをすぐすぐではやってくださいと言うことはできないという部分をご理解いただきたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 2 番目の質問に入ります。

北四番丁大衡線の大衡工区の状況についてですが、大衡工区には善川と埋川という 2 つの川が存在します。こういう橋梁工事 2 か所が関係しますが、この規模の整備だと橋を架ける期間というのはどういうふうに見ているものなんでしょうか。工事のプロからすればどんな感じに見られるんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今事業ルート図というのも発信いたしましたので、見ていただければと思います。

あと、課のほうの課長のほうからも説明させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 橋のご質問でございましたが、通常の場合ですと、橋新設する場合につきましては、下部工から設置をしまして、下部工設置後に上部工という形になります。

川の工事につきましては、いわゆる渇水期でなければ工事ができないということで、いわゆる洪水時期については工事ができないという、工事の時期的な制限もされます。ですので、通常ですと川の工事につきましては、まず下部工の工事でもう 1 年、2 年とかかりまして、さらに上部工で 1 年というふうにかかるのが一般的というふうに認識しているものでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） これも大衡の今年 3 月に策定された実施計画によりますと、この路線に対する本村の建設負担金 10% というふうな金額が示されております。県の事業ですからですけども、これは予想される経費の 10% がその該当する、村で負担する金額という認識でよろしいでしょうか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） そのとおりでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 次に、北四番丁大衡線の道路の規格について再質問させていただきます。

大衡分まで、例えば出来上がったとすると、この北四番丁大衡線というのは、起点か

ら大衡までは総延長って何キロメートルになって、大衡村分、大和分はそのうち何キロになるのかを教えてくださいたいと思います。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） ちょうど先ほど事務局のほうから計画概要という資料頂いたんですが、計画区間が約3.4キロメートル、そのうち大衡村分が約1.6キロメートル、大和町分が1.8キロメートルとなっております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 入っているんですね。この北四番丁大衡線については、あるところは2車線、片側1車線、2車線、それから、ある期間については片側2車線ずつというふうなあれになっています。

大衡村分についても全てこの4車線のあれになっているんですか。伺います。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 計画といたしましては、先ほど村長の答弁ありましたとおり、4車線道路、両側歩道というような計画となっております。

ただ、工事の進め方の部分につきましては、まだ県のほうから正式に示されていないという状況でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 中央分離帯というのもあるんですね。何か、どうなっているんですか、この規格の中で。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 標準断面ベースで申し上げますと、全幅が27メートルの道路となっております。先ほど申し上げましたとおり、車道の幅員としましては、1車線分が3.25メートル、これが4車線ございます。それと、両側歩道でそれぞれ5.5メートルの歩道敷が取られておりまして、中央分離帯もその中に2メートルの中央分離帯が設けられているというような標準断面となっております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） この道路は、国道457と交差するんですね。去年の一般質問のあれでは、平面交差であるというお話だったと思います。

大きな幹線道路、重要な幹線道路ですから、結局右折帯、左折帯というふうなことも意識して設計に入るんだと思うのですが、これによって、例えば今住んでいる人たちに

関わる、本当はうちはかからないと思ったけれども、かかるなんていう人も出てくるのかなというふうな感じはするのですが、県の事業ですから、もちろん答えられる範囲でいいんですが、そういうことについてはどのように対応なさるつもりなのか伺います。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 先ほど申し上げました本線自体は全幅27メートルの標準断面になっておりますけれども、生活道路に関わる部分で道路が分断されるということで、区間によっては側道が整備されるような形になります。

そういった側道の部分でも、土地ですとか、建物も含めた補償をさせていただく計画になっている方もおります。そういった方々からも村のほうに相談いただくことありまして、そういった部分は県のほうにもおつなぎしながら、一緒に打合せにも入りながら対応させていただいているところもございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 次に、五反田交差点から国道に通じる村道大童平林線のことについて伺います。

橋が1か所ありますよね。むつみ橋という橋があります。そこを定住促進住宅のほうに曲がって北四番丁大衡線と接続して国道にというふうな説明だと思うのですが、これはこのまま国道に来るということではないということなんですね。

それを差し置いても、ここはかなり複雑な交差点になるような気がするんです。国道4号と北四番丁大衡線との接続部分がですね。

ここは、通学道路にもなっていますよね。大童平林線。五反田方面、大瓜のほうから来る方々の通学道路にもなっているんですが、その辺の扱いはどのようになるのかなと疑問に思いましたが、その辺はどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今タブレットのほうに発信させていただきましたので、接続部分については、この図面を見ていただきながら、いろいろと、あと詳細のほうは課長のほうから説明させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） お送りさせていただいた図面のうち、平面図（7）と書かれた部分、⑤工区と書かれている図面のほうをご覧いただきたいんですが、ご質問いただきました大童平林線の接続の計画案といたしましては、ご覧のとおり、埋川沿いを通るよ

うな形で、丁字路型に接続されるという形になっております。

通学路の話でございますが、この先の部分はまだちょっと確定した話ではございませんが、この図面ご確認いただくと、現在の大童平林線にも接続されるような、乗り入れできるような接続がありまして、こういったところから現在利用いただいている地下道のほうに移動することができるような形になるかと思えますし、ただ、本来であれば大童平林線、付け替えされる大童平林線を通りまして、北四番丁大衡線の歩道を通って地下道に誘導されるという形になるのではないかというふうにも推測されますが、この部分はまだちょっと確定しておりませんので、またこの辺は県のほうとも協議しながら、子供たちの安全を図られるように協議してまいりたいと思います。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 北四番丁大衡線がこのようなルートで通ることによって、今まで通い慣れていた道路も状況が変わる要素が出てくるわけですし、それは、取りも直さず村民にも跳ね返ってくることで、ですから、情報が分かれば、早めにお知らせをし、村民の方々にもその構えでいていただかないといけないと思います。

通学、どういう形かはまたこれからの話だとは言うんですけれども、大きく形状が変わってくるというふうなことで、くれぐれも安全対策というふうなものを最重点に考えていただきたいと考えております。いかがでしょう。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） こちら、やはり道路が前とは違うような形になります。ただ、歩行者、子供たちの通学路に対しては、このまま地下道を通っていくような形になると思われまので、その辺りは県とも協議をいたしまして、安全対策をしっかり取った上で、子供たちの安心、安全につなげてまいりたい。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 衡中北地区の懇談会のときでしたっけ、このお話が出ましたときに村長が4号については、立体交差はどこの話だったのか、ちょっと詳しくまたお話してくださいませんか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今お手元にある平面図7の⑤工区というところにあると思いますけれども、ここの4号線との兼ね合いになります。

ここは、前には立体交差というのが一番最初の計画ではございました。それから、や

はり人口減とか、交通の車の通る調査、そういうものをいたしまして、そこまでのことは必要ないということになりまして、平面という形になりました。

けれども、今回この半導体が来たということで、県知事のほうには県のほうにやはりこれを立体交差にしなければ交通渋滞、結局信号で止まるような形になりますので、交通渋滞のもとになるということを私の見解といたしまして、そのような要望をしているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） すみません。今タブレットに入ってもパソコン、Dクラスの私のあれでしたら、質問しながらというのはなかなかしんどいあれですから、お許しくださいね。

全てこれからの交通量なりなんなりを見て、国なり県が決めるというところでしょうが、安全対策というものからしたら、やっぱり地元自治体としては、声を上げ続けることは必要かなと思っておりますが、どうですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 赤間議員からそのような力強い言葉をいただきましたので、声を高らかに上げて、県のほうにそのような要望を強くしていきたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 何かあれば、企業が立地して操業開始してというところを思うんですけども、実際令和9年ですか、操業開始。今令和6年に入りました。何年もない。令和9年も1月なのか、12月なのかによりますけれども、そんなに期間があるとは限りません。整地をし、いろいろなベース部分を整備し、社屋を建てるとなると、もう既にいろいろな工事関係者なりなんなりが入ってくるのではないかと。

そうすると、今でさえも大衡の津々浦々交通渋滞がすごいんだよ、赤間さん。こんなところでも信号にしたら5回待ちぐらいの渋滞があるんだというふうなことをおっしゃる方もいます。

もう操業開始すればなおさらのことでしょうけれども、その前の段階からきちんと考えておかなければならないことじゃないかなと考えておりますが、いかがですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私も朝8時前ぐらい、8時少し前ぐらいにこちら庁舎に向かうわけです。そのときに、やはり地下道で多いときには3回待ちということがあります。

今の段階でも、そのような朝の通勤の時間帯は、そのような形になっております。

やはり、工業団地に通勤される方、やはり脇道が分かる方は大衡仙台線、宮床工区から大衡というか、大和町の吉田のほうを抜けて、大瓜を抜けて五反田を抜けてこちらに来るという方ももういらっしゃいます。やはり、裏道、裏道ということに分かれて来られる方もいる。また、子供さんを送迎する車、様々な車の方々がおりまして、朝の渋滞は本当に私も自分でも実で感じているところでございますので、先ほども言いましたように、そのあたりも含めながら、強く県のほうには要望してまいりたい。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 項目の5番目です。

北四番丁大衡線が通る。そのルートが確定した。もう実際に道路が築かれたとなれば、この周辺の景色は一変するでしょうと思います。

道路ができてからではうまくありませんので、さて、この辺の環境、一帯の土地利用計画、どのように考えておられるのか。令和2年8月に測定された第5次の村の国土利用計画、これの見直しがもう喫緊の課題になるんじゃないかと。もうできてからではなくて、今からそれこそ粋を集めて、皆さんの知恵をあれして、もう見直し、これを図る時期かなと思います。

その辺の考え方について、村長のさらなる考えを伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今回この半導体が来たということ、進出が決まったということは、大衡村にとってビッグチャンスといたしますか、そのようなことに捉えております。

昨日の一般質問にありました、佐々木金彌議員の答弁の中でもお話しいたしましたけれども、日経の推移の人口予想においては、2040年において、今と同じような推移で、大衡村については50.3%増ということで、東北では一番人口の減る率が少ない町と言われておりますので、それを見据えながら、今回第6次計画中間見直しの時期にもなっておりますので、そここのところをこの議会が終わりましたら、課内、いろいろなところ、いろいろと答申といたしますか、いろいろとお話をしながら、地域の皆様、住民の方も含めながら、今後大衡村の在り方、未来の大衡村像を考えていく機会として、委員会などを立ち上げてやっていきたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） かつて跡部村長のときでしたでしょうか、埋川を挟んで拠点形成イメージというのが示されました。この辺一帯を生活中心拠点として、工場、工業系、農業地域、それから住居というふうなところで、そういったゾーン、商業ゾーン、医療福祉ゾーン、住宅ゾーンですね。昔のあれですけれども、消防署の大衡出張所からこちら側のエリアをそんなふうに描いていた時代もありましたが、状況が変わってきますし、やっぱりいろいろな情報を集めて、早めに着手をして、そういう大衡の将来像にエネルギーを使う大衡村役場であってほしいなと思います。

恐らく見直し、村長も何回もおっしゃっているとおり、その作業がこれから出てくると思われま。川がありますので、やっぱりどうしても限られてはくるとは思います。

ある人は、ここをそういう商業ゾーンとかにするのであれば、2メートルぐらいのかさ上げをしないといけないんじゃないかなんて言う方もいますし、とにかく今の状況から最善の方法で未来図を描いてほしいと思っております。

もう一度お願いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 中心市街地整備計画というもののお話だと思われま。

村といたしましては、やはり今後の人口の推移、そういうものを見ていかなければなりませんし、住宅地、あと商業、医療、あと福祉とか、そういうものもまとめた中でのやはり整備計画が住民にとって利便性がいいものになってくるとも思いますし、そういうものもやはり高齢者の方々にとっても近場に商業地、そして医療の充実がありますと、やはり安心して暮らせるような形になりますし、コンパクトなまちづくり、そういうものも必要になってくるのではないかと思っているところでございます。

ただし、農業振興地域といいまして、農業地にもなっておりますので、その除外が本当に可能であるものなのか。そこのところもきちんとした形でいろいろと県、そして、様々なところにやはり農業委員会も含めますので、様々なところとやはり協議が必要になります。

そういうものの事情を勘案しながら、本当にその整備が実現していいものなのか。そして、これからどのような形が一番望ましい形になるのかも見据えながら、これから計画を立ててまいりたい。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 北四番丁大衡線に関しては、これから用地買収、地権者の方々に対す

る、そういったエネルギーの要る作業が待っているわけです。たまたま昨日立ち寄った地権者の一人の方に伺いました。ピンクのテープがあれするとああと思ったというんですね。そして、自分たちの生活、ここにあるんだと。自分たちの土地なんだと。コミュニティもあるんだと。

こういうあれですからと言われても、非常に複雑な心境を漏らしてくださいました。非常に当事者の心情、これに十分に配慮して、誠心誠意、たとえその国の事業だ、県の事業だとはいっても、関わる方は大衡の村民でございますから、そういった方々に誠心誠意を払って関わってほしいなと、つくづく感じました。その辺の考え方についても伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今回この半導体の進出が決まりまして、様々な、結局新しい、その関連の企業も来ると、やはり私も見据えてはおりますけれども、やはり企業、今までいた企業、昨日もお話ししたと思いますが、今まで一緒に大衡村を支えていただきました企業、そして、新しい方々、住宅地、新しい方々も来ますけれども、今まで大衡村の歴史をきちんとつくっていただいた、今いらっしゃる、今までいらしていただいた村民の方々が私は一番大事ではないかなと思っているところでございますので、その方々のご意見に耳を傾けて、これからまいりたい。そして、新しい大衡の形、そういうものを構築してまいりたい。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 先ほどもちょっと触れましたけれども、半導体が立地するところは、スクールゾーンでもあります。それから、小学校、こども園、児童館もありますね。それから、ときわ台団地、南団地、居住近接のところですよ。道路幅もそんなに広くはないですよ。

そうしたことを考えると、操業開始まではあるとこういうものの、工事関係者車両、物流関係、そういったところ、いろいろな関係者の方が出入りします。外国人も考えられますよね。そうした、昼夜を問わず、とにかく活動するエリアになると思われまます。

交通安全対策はもちろんのこと、災害防犯、これも万全を期していかなければならないと思います。住んでいる村民が不安を感じない対策を切に望むものでございます。

村長の考えを伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 安全対策、私もこども園の前、団地の前はなるべくなら通らないコースを考えているところでございます。

今、それができるかできないか、そここのところも協議をしているところでございます。

そんな中で、やはり住民の方々が安心して生活できる大衡村、そして、やはり赤間議員が先ほど言っているように、不安の持てるような村ではまちづくりは駄目だと思っておりますので、不安を除けるような、やはり皆さんが笑顔で暮らせるようなまちづくり、そういうものも考えながら構築してまいりたい。そのように思っております。

議長（高橋浩之君） 以上で赤間しづ江さんの一般質問を終わります。

議長（高橋浩之君） ここで休憩をいたします。

再開を14時5分といたします。

午後1時53分 休 憩

午後2時05 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順位8番、山本信悟君。

1番（山本信悟君） 始めさせていただきます。通告順8番、山本信悟でございます。

施政方針の中にもありました水田活用の推進、国の水田活用直接支払交付金や山地交付金を活用し、農家の所得確保や農地や農家の状況に応じて柔軟に取り組むとの方針を踏まえて、今後の農道、圃場整備をどう考えるかということで、一問一答で行いたいと思います。

この事業については、私が生まれる前からの圃場整備事業が国で定められて、古いところでももう60年ほどたっている事業を通じて、今の田んぼの形だったりということで、小さな10アール辺りを整備してきたという流れでありました。

その整備の中では、当時農業機械もなく、隣近所総出で手作業を行い、地域住民で農地と生活を守ってきました。そのため、農道の幅も狭く、軽自動車がようやく通れるような状態の農道であります。

作業性、安全性を懸念しております。そして、今農家、農作業については、機械化となってきております。この機械も昭和40年頃から作業効率などでも農家へ普及が始まって、今では農作業は機械じゃないとできないという状況にもなってきております。

トラクターで言うと40馬力クラスが主流で、大きくなると100馬力以上のトラクター

も所有している生産者もいるようになってきております。

コンバインについても、3、4条クラスが主流であって、大きくなると、今だと130馬力ぐらいの7条刈りという巨大な作業機も走行する状況にあります。

当時の基盤整備の中での農道は、今現在にはすぐわない状況であると思います。それに合わせて、圃場整備のほうも併せて必要になってくるのではないかと私は考えております。

また、今現在4号線拡幅工事が私たちの地区から南のほうに向かって工事が進んでいる状況であります。であります、一般車両は問題なくスムーズに走るようになってきておりますが、農家、農業者の作業機、なおさら今から農繁期という中で、今現在4号線、歩道もなく、人も歩けないという状況で、もうガードレールぎりぎりの状況で、今作業をしているわけであります。

その中でも、今まで通れた農道への進入については、まるっきりできないところも見えております。そういったところを解消、農家へのお願い、あとは啓発だったりということを示していただきたいなという思いで質問させていただいております。

まず1つ目、古い圃場整備から60年経過したという中で、この圃場の現状の把握をなさっていたのか。

2つ目、今後現状に合った農道、圃場整備を行う考えはあるのか。

3番目、担い手、農業後継者づくりの対策、特に村単独の事業を進めていただければなおいいと思っております。

4番目、4号拡幅に伴う農道及び枝線の接続、進入に対する対策ということで、4つの点について質問させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 山本信悟議員の今後の農道、圃場整備をどう考えているかとの一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の昭和38年から圃場整備事業が始まり、当時整備した農道、圃場の現状を把握しているのかのご質問ですが、まず、農道については、整備後、村道に昇格し、廃止したものや、村道と重複しているものを除き、現在27路線あり、そのほとんどが各地区の農業者の皆様や農業保全団体、いわゆる農地維持活動組織により管理されております。

また、大衡村内における圃場については、議員ご承知のとおり、農業構造改善事業に

より始まり、昭和44年度に完工後、村の補助等を活用し、多少の変化はあるものの、あまり大きな変化はしないものと認識してございます。

次に、2点目の今後現状に合った農道、圃場整備を行う考えはとのご質問ですが、農道単体での事業については大変厳しい現状でございますが、圃場整備に伴う農道整備は可能であるとは考えてはございます。

しかしながら、圃場整備に関しては、農家の皆様の貴重な財産である農地に関わるため、さらには、受益者である所有者の皆様の負担が必要になるため、行政としての村の計画で進めるものではなく、地域の皆様の声が必要であると考えてございます。

また、国の補助事業には採択要件があり、通常の間場整備事業であれば20ヘクタール以上、農地中間管理機構を活用した事業であっても10ヘクタール以上の区域となり、また受益者負担につきましても、通常事業であれば12.5%の負担、農地中間管理機構を活用した事業であれば実質負担はゼロとはなっておりますが、地域の合意形成同意率100%が必須になってございます。

数年前にも他地区で圃場整備計画が上がり、宮城県や村も参加し、勉強会として実施した経緯がありましたが、アンケートの結果、同意率が70%にも満たない結果となり、その後進んでいないことを見ますと、農地所有者の皆様の合意形成がまずは第一と考えているところでございます。

次に、3点目の農業後継者づくりの対策はとのご質問ですが、昨今の農業を取り巻く情勢は、私よりも議員を含め農業に携わる皆様方のほうが重々理解されているものと思います。農業後継者問題につきましても、最近の話題ではなく、すでに数十年も前から言われてきたもので、村といたしましても農業次世代人材投資事業補助金を活用した新規就労者支援や村独自の農業環境整備支援事業補助金での農業雇用への助成も行っているところです。

また、農業のみならず、他の産業でも後継者不足は深刻であり、黒川地域後継者対策推進協議会において、結婚相談所の開設やパーティーの開催など、村のみで対策には限界があることから、広域連携を図りながら、農業後継者づくりにも対策を施しているところでございます。

次に、4点目の国道4号拡幅に伴う農道及び枝線の接続に対する対策はとのご質問ですが、既存農道や乗り入れ口の接続については、国土交通省と村都市建設課により、地区の皆様や地権者の方々と現地に立ち会いながら進めており、今後も丁寧な説明の下に

対応してまいりたいと考えております。

よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 回答ありがとうございます。

1 点目について、圃場整備からもう60年ということで、私が生まれる前からということでもあります。私が言いたいのは、村道に、大きな道路に出る間の農道の整備ということで、本当に地区言ってどうでしょうか。衡下地区の要害前だったり、野畑の元農協の西側だったり、あと吹付、針、衡上の付近だったりということで、当時のままの農道になっているということが見られております。

先ほども農地維持活動組織という部分での整備もあるということもあって、路面だったりの整備しかできないというのが現状だと思っております。

それを10センチでも20センチでも広げてあげて、作業の効率、安全性を高めていただけないかなということでございます。

チェックする部分、その辺までチェックしているのかという部分でお願いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） すごく難しい質問だと思いますけれども、今回地区懇談会におきましても、地域計画ということで、これから5年後、10年後どのように皆さんが今後自分の土地、そういうものを土地や自分がもう農業従事者としてどのような考えをしているとか、様々なことの地域計画がございます。その地域計画をまずはいろいろと出されたものを一応検討し、またいろいろとその中で、地域の中での課題もたくさんあると思いますので、その中でいろいろとこれから考えていかなければならない問題が多々あると思います。

ただ、そこをちゃんと確認しているのかということを課の課長のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 当然その現地の確認等については、ご承知のとおり転作確認等で毎年毎年回らせていただいております。我々の担当が回っている際にも車の転換が難しいとか、ちょっと刺さって救援に行くとか、そういったことはこれまでもあったわけでありまして、その状況は確認しているものの、なかなかその改良までといいま

すか、そこまでは手をつけられていないのが現状ということでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 今地域計画ということで、私のところにもアンケートだったりということで来ております。

そういった地域計画を立てるにしても、条件の悪いところはなかなか作業の効率を考えて、あそこは狭いから行かれないからやめっぺとかという部分にもなってきますので、そういった地域計画が上がってきたら、なおさらやりやすいんじゃないかなんて勝手に思っているんですが、そういったことで、それを踏まえられますか。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 当然地域計画を立てることということは、もう義務化をされておりますので、令和7年3月まで立てなければならぬと。当然それを立てることによって、国県とも連動しておりますが、各農業機械の法人による導入とか、そういった部分についても地域計画が立てられている地域、そこでうたわれている担い手ということで、その方々に対しての集中的な補助というふうになってまいりますので、村としてもあくまで検討ということにはなりますけれども、そういった、当然機械を更新するとか、新たに導入するということは、効率化をよくすることになりますので、当然それらが通るところがということでもありますので、その辺については検討の中に入ってくるものというふうには考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 今課長申されたとおりでと思います。やっぱり、作業機が入らなければ休んでしまえ、休耕田という部分で休むような状態になりますので、ぜひ手をかけ、品を替え、せめて2トン車通られる状況の農道を求めたいというふうに思っております。

続いて、2点目については、これ1点目にまたがる部分あるかと思えます。今後の農道の整備ということになります。

なかなか難しいという村長の答弁ありました。圃場整備をするに当たっては、やっぱり地権者の同意がなければというのは重々分かっております。それを行政が頑張ってください、地権者に補填させないような整備の考えを持っていただければなというふうに思えます。どうでしょう。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先ほど答弁でも申したとおり、やはり本当に農家の方々が必死になっ

てやる気を出して、もうここはやりますので、絶対大丈夫ですと言っていたら、行政のほうもそこにやはり何らかの形でできるかもしれませんが、やはり行政が主導でやるということは本当に難しいことだと思います。1人でもやはりまとまった部分をいろいろな圃場整備だったり、農道の整備だったりするということは、そこには大切な税金が投入されるわけです。

やはり、そのことを考えますと、造ったものの、やはり何も今度はしなかったとか、そういうふうな形になって、もう荒れ荒れになったとか、耕作放棄地になってしまったとか、そういうふうなことになっては、やはり皆さん公平に税金を納めている方々にとって、やはりそれはもったいないことになるということも考えられるわけですから、今後そういうこともやはり、先ほども言ったように、地域計画をきちんと見た上でこれから本当に大衡の農業どのようにしていくかの方向性をきちんと見据えた形でいろいろな物事、整備、そういうものをしていきたい。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 整備事業の中では、村独自の農業環境整備支援事業だったりということで、ほかにはない。これは、農業者にとってはありがたい部分でもあります。

それにあわせて、話ちょっと飛んでしまうかも知れませんが、農業環境整備支援事業、実績等が分かれば、その辺教えて、何件で事業費幾らで、補填金という部分が分かれば教えていただければなというふうに思います。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 昨年度の実績で大変申し訳ないんですが、昨年度の実績といたしましては、令和4年度でございますけれども、件数として59件、補助額としては980万5,000円という補助となっております。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 59件ということでございます。これに関しては、お金を出している部分、予算化は特別ないように、ちょっと見ていたんですが、あったんですか。ごめんなさい。ちょっと見るところがちょっと拾い方が見えなかった部分あります。

令和5年後の予算的な部分は幾らだったのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 令和5年後の予算といたしましては、700万円を当初で計上し

て、現在も700万円を予算額として確保している額でございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 令和4年ですと980万円ほど支出しているということでございますが、令和5年度700万円の予算ということで、今お話しされてございます。

あと、地区懇談会においても圃場整備の関係でもいろいろなお話が地区によってばらばらでしょうけれども、あったと認識しております。回答の中では、ポンプの導入だったりという部分も聞かされてございます。

今後地区計画を踏まえながら、この事業の在り方はすばらしいかと思っております。700万円の予算でそれで間に合うのかという、多分だんだん来年、令和7年3月までにこの地区計画をつくらなければならないということで、あそこ田んぼにしなきゃないな、水張らなきゃならないなという部分が今年から多分増えてくるのかなという、ちょっと思いがあって、想定するのもおかしいですが、令和4年よりは件数は多分増えるんじゃないかなという、ちょっと自分の認識甘いか辛いかわからないですけども、その辺はどうでしょう。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） ちょっと今持っていたんですが、今現在の数字をちょっと探せませんでした。令和5年3月補正でも上げておりませんので、700万円の中で年度内は収まるような、今年度は、そういった考えでございます。

なお、ちなみに、当初で700万円という考え方がありますが、昨年は980万円、一昨年は1,000万円を超えているような補助額になっておりまして、令和2年がピークで1,217万7,000円ほど補助している事例がございます。

ですので、お金と相談しながらということにはなりますけれども、逆に言うと担当課サイドといたしましては、こういった補助金を活用して意欲を持って取り組んでいる方々を応援しようという趣旨でございますので、その辺はまた財政当局ともご相談をしながら、必要に応じてそういったものは対応していくということでありますので、令和6年度につきましても、700万円当初の皆様方にお示しをさせていただいてお諮りをさせていただくことにしているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 当初の予算どおりで今年度は済むということでは、支出する側からすれば安堵かなというふうに思っております。

ただ、農家の方々が令和6年度を見据えた場合の数字的な部分は、例えば手を挙げたから必ず乗れるのかということもちょっとお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 当然その補助の要件に合致するかというのは一つございます。

あとは、予算の都合によってということではありますが、ご相談いただいた時点で余裕がある場合については当然大丈夫だということになりますし、それらを超えたものについては、一旦ちょっと保留といいますか、現状としては予算がないということでご説明をさせていただいて、それはまた財政のほうと相談しながら、課としてもそこは見極めながら、補正等の対応をさせていただくというようなことでお待ちいただいて、補正予算ついた場合には、そのときに改めて申請をしていただいて、事業を進めていただくというふうな方法を取っております。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） そういった部分での理解はいたしたいと思います。

例えば、今事務局いいですか、させてもらって。今皆さんのところにちょっとした写真をアップさせていただいてございます。

全地区においてアップしている大豆の作付場所ということで、今現在畑地化になっている圃場も全地区にあるかと思えます。そういった場所にもこの事業が適用できるのか。どうですかね。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） この場所で何をするかということにも要件いろいろありますけれども、それによって対象、村内に所在する農地、田、畑及び農業施設を対象としておりますので、内容によるかと思えます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 昨日の質問の文屋議員、佐々木議員にちょっと絡む部分もあって、5年ルールですかね。そういったことでの適用になるという認識でよろしいでしょうか。

畑地化になって、畦畔もない状態を畦畔をつける作業だったりということで、アップされた大豆ですが、来年に向けて水張りができるような状態にしたいという農家がいれば、そういった部分にも適用できるのか。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 昨日とあと地区の懇談会等でもお話しさせていただいております。

すが、現在の補助金のメニューの中では、そこは対象外となっておりますけれども、今般そういった、5年水張りルールの厳格化ということで、農家の方々も大変な状況に追い込まれているという状況もありましたので、昨日もお話しさせていただいたように、環境整備支援事業の補助金のメニューの中にそれらを追加させていただくように検討しているといえますか、今そういう段階でございます。

あと、ちょっとこれと関連して、昨日も申し上げましたが、額が少ないと言われてましたけれども、水田協のほうでは3,000円という形で、10アール当たり3,000円ということで取り組む方々への交付をさせていただくことで考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1番（山本信悟君） 基本的には農地の資材だったりとということで、事業が使えるということで理解します。

ですが、この畑地化になっている圃場については、生産組織だったり、集落営農組織だったり、あと集約している個人だったりということで、稲作転作の47%分をそこで担っているわけでありまして。

畑地化ということにつきましては、本当にちょっとずれておるかと思いますが、水が要らない作物がメインになりますので、そういったことの認識というのは消費者、農業者はもちろん、消費者も分かっていたらきやないのが現状かと思えます。

そういった情報というのが農家はどのくらい頑張っているんだというのが消費者まで見えてこないのが現状かなというふうに感じております。

次の3つ目については、農業者の後継者ということで、少子高齢化の中で農業という産業を見る少年少女、若者についてのメリットというのが全然見えてこないのが本当に歯がゆいことが前の職場でもそういうふうな思いもありました。もっと手厚くしてやりたいなという思いがあります。

農業次世代人材投資事業補助金だったりとということで、実際この事業使って後継者を育成するための、何人というか、金額というか、そういったものは、直近の中でありませぬか。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 現在対象となっている方が次世代人材投資事業の令和3年からということで、現在その経営開始型ということで、補助を受けている方が1名ございます。

あと、同じ農業次世代人材投資事業の準備型ということは、準備型というのが研修を受けている方、年間で1,200時間以上の農業研修を受ける方ということで、村内の法人にお勤めの方で1人対象になっているということで、合計2名の方、現在対象になっている方がいらっしゃいます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1番（山本信悟君） 人材投資事業ということで、2名の方がその事業を使っているということとでございます。

助成の金額ベースというのは幾らでしょうか。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 2つに分かれておりまして、さきに申しあげました村の農家の方、経営開始型ということの方につきましては、最長5年間ということで、最初の1年目から3年目までは年間150万円が交付される事業でございます。

5年までの間の残りの4年目、5年目については120万円ということで、30万円ほどちょっと下がるような形の事業となっております。

もう1個の準備型というほうの型につきましては、最大150万円が最長2年間交付される事業というふうになっているものでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1番（山本信悟君） この部分も手厚いかなというふうに、ちょっと、数字も分からなかった部分もありますので、実際本当に農業やる方には後継者を救うための一つの手だてかなというふうに認識するわけでございます。

何か、こういうのが多分各農家には事業の流れは行っていると思うんですが、本当に若者に対しての情報発信がちょっと見えてこないのかなということは、我々も疎いというのか、ちゃんと調べておけばこういうのあるんだよという声かけもできるかと思うんですが、若者に対する情報発信、この5年のうち3年間は150万円なんて、1年が150万円なんですよ、これね。すごいですよ。

そうやって考えると、1人雇用するのと一緒になりますので、こういう情報発信を明確にさせていただいて、自然とやりたいなという方向づけを示してほしいなというふうに、心から思います。

そういった情報の発信って、やっぱりホームページだったり、そういうことになってしまうのですかね。どうですか。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 当然村からの発信するツールとしては、やはりホームページ、さらには村の広報という形になりますけれども、必ずしも村の方でないということもありますので、県としては、農業振興公社のほうでもそういった取組はされていますが、なかなかあとチラシ等も村等へも来ますけれども、配布が限定されるのかなというのがありますし、農業高校とか農業大学とか、そういったところには当然配布されているものと思われませんが、なかなかうまくそこがマッチングしないということもあるかと思えます。

参考までに、宮城県農業振興公社のほうでは、求める農家のほう、法人のほうで求める人材と、あとはそういうところに勤めたい方ということで、マッチングのような事業も職業紹介制度等も設けられているという状況ではありますが、なかなか、先ほど言いましたとおり、意欲はあっても実際に生活する上でどうなのかということもありますから、そういったところにこういった支援事業も使いながら、支援事業をお使いいただきますと、村としても常にその方々とのコンタクトを取っていくことになりまして、経営状況等も報告を必ずいただくようになりますし、この制度終了後も逐一報告をいただいたりしておりますし、県としても、普及センターの指導等も徹底されておまして、その状況についてもまた、村と県等ともさせていただいているような状況でありますので、制度としては大変手厚いものとなっております。貴重な人材を求めるということになりますので、逆に、足りない部分、そういった広報にはさらに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 今課長申されたとおり、手厚いとは、数字見て分かる部分であります。

やっぱり、その情報をもういち早く発信しながら、農業の後継者を築き上げていきたい。いってほしいなというふうに思っております。

続きまして、4 点目ですね。

4 号線の拡幅工事に伴う路線の整備等について、4 車線の工事の中で、地元の人たちが一番四苦八苦というか、苦勞しているのかなと。今まで通れたところが通れなくなっているのが現状であります。

二、三日前も私の家に入る交差点で事故が起きたということで、仮設のガードレールと暴風ネットですか、それを壊す、倒されたという状況でもあります。

今の仮設道路については、人も歩けない。もう白線からガードレールまで何センチありますか。70センチまでありますか。そういった、今道路になっております。

そういった道路の中で、これから農繁期、間もなくもう今月末、早い家ではもう作業始まっている農家もおります。そういったところを前は自然と通れた道路が白線からガードレールまでの間1メートルもないところを今度作業機が歩くということで、一般通行者についても、迷惑なことだと考えております。

実際、農地に入れないところもあります。そういった中での対策について、国土交通省との話合いの中で地権者にお話をしたいという答弁もありましたが、現実問題、どうしたらいいか分からない農家が、私の地区と衡上地区の方々が苦勞するんじゃないかなということで、路線図、ここを乗り入れ口という標示とか、そういった部分が必要になってくるんじゃないかなど。簡単というか、あと、仮設で側道を期間側道を立ち上げていただくとか、そういった考えはどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 国道4号線の拡幅の計画に当たりましては、そういった、現在どのように、工事拡幅する前にどのように農耕車が走っていたか、耕作者の方がどのような動きをされているかというのを聞き取りをしながら、国土交通省のほうでも計画をしております、その中で、どうしても必要な箇所につきましては、側道を造ったりというふうな形で計画をしていたところがございます。

とはいいいながらも、今ご質問ありましたとおり、以前の状況からすれば、片側2車線、中央分離帯ができて、横断きたところもできないというような形の中で、以前に比べると不便なところもあるということもやっぱり承知しております。

ただ、計画の段階は、先ほど申し上げましたとおり、計画をする前の段階でどのような農耕車両の走り方、どういうふうな地権者の方が走り方をしたかという部分を聞き取りさせていただきながら計画したということがございますので、その辺はご了解をいただければというふうに考えております。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1番（山本信悟君） 国土交通省ではそういったことで、地権者の意見を飲みながらということで、話は進んでおるわけではありますが、やっぱり、事故が起きてからでは大変です。地権者は、そういったことで分かっているという認識で、国土交通省でも分かっているという認識ではあるかと思えます。

しかしながら、一般車両については、全然知らない。どこから来るか分からない。なおさら朝晩の通行については、以前よりも何か台数が増えたような、ちょっとイメージもあります。

そういった啓発部分が必要じゃないかなというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） そうですね。ご指摘のとおり、耕作者の方は、重々走行方法なり、経路方法理解していても、一般車両の方は確かにご指摘のとおり、分かりにくい部分も、あるいは4号線を走って、場合によってはいらいらするような場面も出てきたりとかという部分考えられます。

そういった部分、例えば、今お話のありました出入口の部分の標示の関係ですとか、そういった部分で対策ができるものなのかどうか。場所、場所によっていろいろ違うかとは思いますが、そういった部分は、後からの計画という部分のところでも、これまでの経緯はありますけれども、そういった部分も対応した中で、事故防止対策ができるのであれば、そういった部分も必要かと考えておりますので、またそういった部分は、そういった場所、場所に応じた部分をお話を聞きながら、対策について検討させていただければと思います。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 話をしながらということで、ただ、もう近々の時期に来ていますので、そういったことで、早期に住民も分かる、一般車両も分かる、そういった標示義務でもないですが、そういったことで進めていただければなというふうに思います。

やっぱり、事故起きてからでは、もうお互い苦痛な思いしますので、なおさら農機具だったりというのは、極端に言えば自賠償に入っている方、入っていない方もおるかと思いますが、多分にして、なかなかそこまでいなくなっているのが現状だと思います。

そういったことで、事故が起きてから対策はないでしょうということで、お願いしたいなというふうに思います。

村長からもそういった部分で、国交省だったり、そういった上への働きかけもお願いしたいと思います。

だんだん南のほうに行けば、そういったことがだんだんお増えてくるのかなというふうに思います。

蕨崎地区ですと、出入り箇所というのは大体決まってくるので、南に行けばもっともっと出入り箇所が多くなっていくということも認識しながら、今度のこの事故のない4号線でありたいなというふうにも思っています。

最後に、もう一回再質問というわけではありませんが、お願いということで、お願いということじゃなくて、再質問で、大衡に合った圃場整備事業を進めていただきたいというのが私の願いであります。

財源はお願いします。働きかけてください。よろしくお願いします。

村長、いかがでしょう。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 4号線の、やはり農繁期についての交通事故対策だと思ってお聞きしておりました。やはり、国交省のほうにも課の担当のほうもお話はしているところでありまして、左右確認ができないところは、少し防風ネットのほうを見えるような形にしたり、そういうような対策はしているということも聞き及んでいるところでございます。

そんな中で、また今度は農機具が通りますよという、その看板を立てることが逆に見えづらくなってしまふものかとか、様々な要因がこれからすることで、どのようなことが逆にあるような形になっても、今度は困るようなこともありますので、国交省の方々、そして、担当職員とともに現場を、やはり現場に行ってみることが一番だと思いますので、現場の検証をしながら、そちらのほうも対策を講じてまいりたい。そのように思っているところでございます。

また、最後に、大衡に合った圃場整備事業をというお話でございます。前村長がやはり、今回大衡独自の農業環境整備支援事業、この補助金をやはり独自のものとして立ち上げたところでございます。

やはり、各市町村見ても、このような事業をしているところはございません。やはり、ここは、やはり私も継承していきながら、この事業をどのようにこれから膨らませていくことができるものなのか。プラスアルファとしてできるものなのか。これから、今までであったけれども、ここはもう要らないんじゃないかとか、やはり検証することがとても大事だと思いますので、これからそのような検証をしながら、いろいろなことを見極めながら、そして、住民の方とも話し合いをしながら、これからの補助事業、そういうものを考えて構築してまいりたい。そのように思っているところです。

よろしく願いいたします。

議長（高橋浩之君） 以上で山本信悟君の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開を午後3時10分といたします。

午後3時01分 休 憩

午後3時10分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順位9番、佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 最後になりました。通告順位9番、佐野英俊であります。

通告に従いまして、半導体工場立地に伴うまちづくりについて、一問一答で質問いたします。

県内においては、過去最大となる約8,000億円以上を投資し、本村の第2仙台北部中核工業団地に半導体工場を建設すると発表されてから4か月がたちます。この間県内の自治体をはじめ、広くは東北の経済界から大きな経済波及効果が見込まれると、立地決定を歓迎する多くの声が聞こえております。

一方、中小企業の関係者などからは、これからの人材確保が難しくなるのではなどと、懸念を抱く声も聞こえております。

今回の企業進出は、全国31の候補地から選ばれたとのことですが、第2仙台北部中核工業団地が所在する大衡村としては、一概に喜ばず、今後に向け多くの課題を抱えることになったとも言えるのではないのでしょうか。

そのようなことから、今後のまちづくりについて、関連し、次の点について伺います。

1点目、半導体バブルに沸く熊本県菊陽町を訪問し、村長が感じられたものはどのようなことが言えるのか。

2つとして、地域及び村としてのインフラ整備の課題をどのように捉え、その対応についてどう考えられているのか。

3点目といたしましては、国土利用計画などの抜本的な見直しが必要ではないでしょうか。

4点目に、最後に、村長の目指すまちづくりについて。

以上、4点について伺います。

なお、ほかの議員からの質問と重複する点がありましたら、ご容赦願います。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） それでは、佐野英俊議員の半導体工場立地に伴うまちづくりを問うとの一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の半導体バブルに沸く熊本県菊陽町を視察して得たものはとのご質問ですが、本年1月31日から2月1日の1泊2日の日程で、大和町と組織しております仙台北部中核都市建設連絡協議会の視察研修として、半導体工場進出の先進事例である熊本県菊陽町と熊本県庁を訪問してまいりました。

熊本県菊陽郡菊陽町につきましては、熊本県中部に位置し、県庁所在地の熊本市に隣接する、人口増加率全国トップクラスの自治体で、総面積37.46平方キロメートル、人口約4万4,000人の町であります。

菊陽町では、今回の企業進出により、人口の増加や雇用の創出、税収増、地域の活性化、さらなる産業の集積が期待できるなどのメリットがある。一方で、交通渋滞の発生や労働力の不足、地下水への影響、住宅地の不足、外国人との文化の違い、外国語対応への不安などのデメリットもあることも伺ってまいりました。

今回の視察を通じて、本村としても、菊陽町と地域的な特性は異なるにしても、おおよそ同様のメリットとデメリットが発生するだろうとの想定ができ、その対応について検討を進める必要性を強く認識してまいりました。

菊陽町では、この企業進出による期待と不安のバランスを最適化し、産業と生活を両立させていく必要があるとのことで、本村といたしましても、今回の視察を契機に、先行事例となる菊陽町と今後も連携し、菊陽町同様、本村もバランスに配慮したまちづくりに努めてまいりたいと考えてございます。

次に、2点目の地域及び村としてのインフラ整備の課題と対応はとのご質問ですが、今後の半導体製造工場及び関連企業の立地に伴い、まず第1に、第2仙台北部中核工業団地周辺の交通渋滞を懸念しており、その対策として、周辺の道路整備が必要と考えております。

具体的には、現在国土交通省が進めています国道4号大衡道路拡幅と、宮城県が進めている北四番丁大衡線整備事業の整備促進が必要不可欠であり、早期完成に向け、これまで以上に強く要望してまいります。

また、今後新規事業化が必要と見込まれます県道大衡駒場線と村道奥田工業団地西線につきましては、現状の交通量に加え、今後の企業立地に伴う交通量の増加等を踏まえ

た調査が必要であり、その結果に応じた整備について、宮城県と連携し、検討してまいります。

また、下水道施設についても、整備済み下水道管では、排水能力が不足する見込みであることから、現在概略設計に着手しており、関係機関と連携しながら、求められるインフラ整備に努めてまいるところでございます。

次に、3点目の国土利用計画等の抜本的な見直しが必要ではとのご質問ですが、現在第5次大衡村国土利用計画は、第6次大衡村総合計画と併せて令和2年3月に大衡村基本構想に即して策定しております。

この計画は、社会経済情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行うこととしており、今後関連企業も含めた半導体関連産業の集積により、住宅地や商業地、工業地といった土地の需要についても大きく変化していくことが想定されることから、総合計画の令和6年度中の中間見直しと併せて、その時点の状況に即しながら、見直しが必要となります。

また、都市計画マスタープランについても、令和6年度中に見直すこととしておりますので、同様に、その他の計画についても、見直しの必要性があれば、併せて検討していきたいと考えているところでございます。

次に、4点目の目指すまちづくりはとのご質問ですが、私は、昨年4月に村長に就任以来、誰もが笑顔で生き生きと暮らし、夢かなえられるまちづくりを目指しております。

今後半導体工場の立地に伴い、本村も大きくさま変わりしていくものと思われませんが、現時点では、同工場の規模なども不明でありますので、昨日佐々木金彌議員の一般質問でもお答えしたとおり、まずは半導体産業の集積により必要とされる需要の情報収集を行い、適時適格な政策を打ち出せるよう、努めてまいります。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 菊陽町を訪問された際のメリット、デメリットについて答弁いただきました。今回の質問事項は4点、関連しますので、総体的に全体的に再質問をさせていただきます。

先月の24日に開所式を迎えた台湾のTSMC熊本工場は、多くのテレビ、報道番組で取り上げられ、土地を売れば3億円、時給2,000円、半導体バブル。一方では、嘆きなどと、ユーチューブでも炎上しております。

地元の声を聞きますと、タクシー運転手は給料が月額20万円が40万円になり、お正月には家族旅行で沖縄に行ってきたとか、あるいは、高級ボトルを入れ、四、五人で一夜にして四、五十万円の飲食代になるような、そういう景気のよい話をするスナック経営者らもおります。

片や、西日本で有名な菊陽ニンジン、これらを栽培する農業法人の代表者は、物流倉庫や空港への運搬道路の整備に農地を協力し、補償費で新出荷施設を建て替え、結果としては農地が減り、生産量も減り、周辺の地価高騰を受け、固定資産税が高くなったなどと、そういう嘆きの声が伝えられております。

菊陽町からそういうような住民の、どちらかといいますとマイナスといいますか、負の、そういうお話は、村長は聞いてこられたのか伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今佐野議員がおっしゃるように、本当にいろいろな情報、ユーチューブとか、様々な情報によりまして、菊陽町は物すごくバブルにはじけているとか、あとは、あちらは工業用水ではなく、本村は工業用水になりますけれども、あちらは地下水ということで、地盤沈下も心配されるとか、様々なお話があります。

先ほども申したように、1月31日から2月1日の1泊2日で、2月1日の日は、また私も公務がありましたので、朝早くから帰らなければならないという状況の中で、住民の方々との会話とか、そういうことはなかったということでございます。

そんな中で、町の役場の方、町長はちょっと留守にしていまして、町長じゃなく、副町長、あとその半導体の関係の課の方とのいろいろなお話、また、県庁に行きまして、その足で県庁に行きました。そのときは、レンタカーでございましたので、県庁まで行く距離、そこも今まででしたらそんなにそんなに車は通らないところであったらうところも、やはり四六時中車がいるという状況ということで、県庁のほうにも伺ったところでもあります。

県庁のほうでは、その半導体推進室の方の詳しい説明がいろいろございました。

やはり、これからインフラ整備、これが一番大事だということを切に思ったところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 熊本県菊陽町、いろいろ時間ない中で視察調査をされてきたということでありましてけれども、答弁書の中でも、菊陽町におけるデメリットの一つに、交通の渋

滞が発生しているという、報道でも伝えられております。

当地域におけるインフラにおいても、何といたっても一番の課題は、道路事情であろうかと考えます。年々増えている通勤車両、今までも特に朝夕大変な状態になっておりまして、特に衡下地区住民が迷惑といたしますか、非常にこれから先も心配しておるのが実態であります。

先日の県議会における地元議員の質問の中でも、県の答弁、大衡仙台線については、吉岡大衡工区の早期完成に向け、必要な予算を確保しながら、さらには宮床等からの2車線を4車線化を企業の進出などによる交通量の変化を見極め、村長と同じような、見極めあるいは検討してまいると。そして、県道261号大衡駒場線につきましても、工業団地周辺道路の機能強化について検討してまいると答弁しております。

しかし、今年10月から、ほかの議員からも質問されたところでありましてけれども、10月から工場の建設が始まります。そういう発表がなされており、交通量の変化を見極めるとか、検討してまいる、調査していくとか、そういう場合ではないのではないかなと、私は思います。

どうか村長、道路整備の加速化について、村としても力を入れ、県のほうに対する要望も強く取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね。JSMCの、こちらの工事が始まるのが秋口からという話はございます。けれども、そちらも本当にその時期から始まるのかどうかはまだ不透明でございます。

そのところも私たちの情報の中にはまだないというところが本当の事実でございます。

でも、今回今佐野議員がおっしゃったように、始めるという仮定をしていかなければならないという部分もございますので、私もこの菊陽町の視察に行く前にも知事のほうに話しておりますし、また、今回また年明けてもいろいろとお話をさせていただいておりますので、そちらのほうでは加速的に多分なっていくのではなかろうかと予測しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 期待申し上げます。

村長は、知事と常に連携を取っておるようでありますけれども、熊本の事業の場合、

年内に工事を始めると発表された第2工場ですか。これと合わせて、国が1兆2,000億円を助成する国家プロジェクトと位置づけられて、先端半導体の供給網とさらには台湾有事をも見据えて経済安全保障の強化を急ぐとも言われております。

仙台北部も熊本と同じく、国家プロジェクト、村長もおっしゃっておられました。そういうようであります。

経済産業大臣のコメントにも国としてJSMCへの事業支援のための予算確保に意欲を見せた発言をしておりますので、この機会に宮城県として、大衡村として、国に対して道路整備をはじめ、大きな構想を働きかけるいいチャンスではないかなと考えますが、村長いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 佐野議員のおっしゃるとおりでございます。

今般この議会が終わりましたら、私も各課、このプロジェクトどのような形で大衡村を、先ほども誰かの質問かで答弁でお話ししましたけれども、これから大きなこのプロジェクトが来たときに大きなチャンスでもありますので、これからの大衡村を見据えた形もどんどんつくっていかねばなりませんし、そんな中で、それについてもやはり予算づけが一番であります。インフラの予算づけがとにかく一番でありますので、それについて強く要望してまいりたい。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 構想を働きかける、そういうチャンスと申し上げましたが、菊陽町はJRが走っております。最寄りの原水駅は、東京のラッシュを思い出すような混み合いを非常に狭いホームで、さらにその東京のラッシュを思い出すような混み合いをテレビで度々放映されておりました。

また、既存のJR線から熊本空港までのアクセス線を建設しようという動きの中で、3つのルートを今いろいろ検討しているというような報道もなされております。

残念ながら、仙台北部は、軌道系の輸送手段がございません。道路の車線を増やしても通勤車両が増えますことを考えますと、たちごっこになるのではという心配もされます。

先日の産業教育常任委員会で台湾から技術者はほとんどが仙台に住むことになるようだと言われました。

やはり、軌道系の整備が必要ではないのかなというふうに、個人的にも考えるところ

であります。

たまたま昨日の新聞で富谷市が、ご覧になったと思うんですけども、富谷市が目指す泉中央以北の基幹公共交通システム整備に関連する関係の報道がありました。

それらを考える中で、例えばですが、宮城県をはじめ富谷、大和、大衡、沿線となる自治体がそれなりに負担をし、さらにはトヨタをはじめ、企業のほうに、企業を巻き込むといいますか、企業に話をかけ、仙台地下鉄を北上させ、古川までつなぐような構想、これは仙台市、今までの考えと異なり、仙台市に住む台湾関係の方々、関連企業の方々が仙台、富谷に住まれるということになれば、利用度がかなり高くなり、仙台市の考え方も従来と異なってくるのではないかなというふうに、甘いんですが、そのように思っています。

今回の立地は、村井知事のトップセールスの成果とも言われております。ぜひ、県としても、熊本と同じように、空港までのアクセス線を今検討中ということで、実際実現するような報道がなされております。

やはり、今のうちから財政支援を強く国のほうに求めておく、そういう県の努力、そういう大衡村として県に呼びかけをするべきでないかなと考えますが、村長いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私も昨日新聞を読みました。富谷市では試算ということで、それに向けた試算を出しております。

先ほどまでここにあったんですが、どこに行ったか、ちょっとメモがなくなったんですけども、BRTということでのことをごさいました。それも金額も膨大です。二十数億から何百億というような数の金額だったと、ちょっと記憶すっかり出ていないんですけども、それを見たときに、やはり富谷までは富谷。富谷から大和町。大和町から大衡という形でできるものがあるものなのか。そういうこともこれから黒川行政広域として考えることができるものなのか。そういうこともこれから見据えていかなければなりませんし、まず軌道や、そういうようなBRTというか、そちらをするにしても、そこに行くまで、令和9年にはもう操業が始まるということになりますと、そこまで軌道が持ってこられるかというのは、とても考えられないような、急スピードの中でも考えられませんので、今のところは、とにかくバスのルート、こちらもどんどん数を多く増やす。便数を増やす。そういうふうなことをまずはやっつけていかなければならない。

それとまた並行いたしまして、このようなBRTにするものなのか、それとも地下鉄という形にしていくものなのか。そこも含めながら、やはり黒川広域として、自分たちだけのものではございませんので、広域で結局考えていかなければならない。黒川郡、そして宮城県、東北として考えていかなければならないと思いますので、今のご質問のとおり、私も重々そのとおりだと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 区間、区間という考えでなく、もう仙台—古川間、それに対する自治体の負担、区間、区間ということになると、財政力の小さい、大きいで大変なことになるかっと思しますので、ぜひ仙台市とタッグ組んで、仙台市民が多く利用するんですよというような考えで進めるには、今回が絶好のチャンスと思い、質問しているところであります。

県におきましても、みやぎシリコンバレー形成支援事業として、3億2,000万円ですか、予算計上し、半導体振興を重視した令和6年度の予算と報道しております。

民間における事業、工事、民間の場合は、本当に着手したら進め方は早いものが公共事業と異なりあるのかなど。短期間で進めることが予想されます。

そうした場合に、交通の課題をはじめ、地域のインフラ、どうしても公共性をもってやると、時間がかかるというのも理解しておりますけれども、これらインフラ整備、一番は何度も申し上げておりますけれども、村長もお話ししております道路関係かと思えます。

県に機会ある都度、この立地決定された大衡村として、本当に大変だということを重ねて県のほうに要望、要請をしていただきたいと思います。再度伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そのように、本当に頑張ってもらいたいと思っておりますけれども、何せ、やはり知事のほうも財源がないということも言われてきております。

今回予算、国のほうの予算も国の予算としてありますけれども、この半導体については、また別枠の予算という形で、物事が進められたのが菊陽町のようにございます。

そちらのほうもお話を聞かせていただいておりますので、これから、先ほど佐野議員も言ったように、JSMCへもその補助金、お金が補助額がつくような形もありますので、そこをどのような形で、いつつくか分かりませんが、そこも見据えながら、やはり強く、様々なところに要望していかなければならない。

また、この国道4号線の拡幅もやはりこの半導体が来たということで、急ピッチに予算がつきました。今年度、令和6年度予算に、ほかの東北といいますか、いろいろなところの予算よりも格別に高い予算がつきましたので、それもやはり半導体の影響があると私は思っております。

そういうこともありますので、今後そのインフラ整備、その他のことにつきましても、多分予算づけがそこ重視されると思いますので、されるじゃなくて、やはり、これからも強く要望してまいりたい。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） よろしくお願いいいたします。

次に、国土利用計画などの見直しについて、答弁では総合計画や基本構想などについては、社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行うとの答弁内容をいただきました。

施政方針におきましても同様のことが述べられており、また、昨日の答弁の中でも現在は五反田、亀岡、座府、河原地区の整備をまず急ぎ進めるとの答弁があり、本日の先ほどの答弁の中でも同様の答弁、そしてさらには、必要な場合は当然計画の見直しを行っていくということでありましたが、ぜひそういう考えを基本として進めていただきたい。

菊陽町の場合、調べてみますと、何か8割が市街化調整区域と報道されておりまして、それらがいろいろ地価高騰へも影響しておるのかなというふうにも取りました。

大衡の場合も仙塩都市計画の関係で調整区域の網がかけられておるわけでありましてけれども、菊陽町のような地価高騰を避けるための一つの策といたしまして、例えば、土地開発公社や住宅供給公社などの協力を得て、近場により多くの方々に住んでもらう土地利用を計画し、部分的にでも、何か市街化調整区域を外す努力をぜひやっていただきたいというふうに、厳しい答弁いただくのは覚悟の上で、村長伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはり、この大衡村が中心としているのは、今この辺り役場周辺ですね。ときわ台、ときわ台南の団地もできましたし、またこれから五反田・亀岡地区の地区計画もございますので、そうしますと、大体この457と4号線を挟んだ区域の辺りが中心になっていくのではなかろうか。昔の都市計画、そういうようなものが生まれてくるものなのか。

けれども、そこに至っても、また低い土地になっておりますので、いろいろな、今度はお金がかかるようなことにもなってきますので、今後そういうものも様々なことを見据えながら、やはりやっていかなければならない。

また、昨日も答弁いたしましたけれども、台湾の方々はこちらに二、三年は住んでも、後はまた帰っていく。そして、住民票もここには持たないというような方々でございます。

住む方々として、オペレーターの方々がきっとそういうような形になるのでなかろうかと思います。

また、日本の方々でこのJ SMCに就職される方々は、ほぼ泉圏内、そういうようなことも言われております。

そんな中でも、やはり村にもある程度の人口の方々に住んでいただかなければならないと思っておりますので、何度も課のこのチームといたしますか、半導体関係の対応の担当の職員ともいろいろ今話をしているところでございます。

そんな中で、やはり大衡村としての形、大衡村シリコンバレーといたしますか、宮城県でもみやぎシリコンバレーという形でしておりますけれども、大衡としても、そのシリコンバレーというような形で、中心的なところができる構想をつくっていきたい。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 調整区域を外す努力をしていただきたいという趣旨で質問したつもりでありましたけれども、調整区域を外す難儀さというのは理解しているつもりであります。非常に質問しづらい点もあるんですけども、先日仙台市議会における一般質問の執行部の答弁で、恐らく菊陽町のことを言っているのかなと私は取ってしまったんですけども、昨年政府が開発が制限される市街化調整区域に工場建設を例外的に容認した、そういう新聞記事を見ました。そういう答弁を仙台市の副市長がされたという記事内容でしたけれども、菊陽町のことと私は取ったんですけども、そういう特例的な例外的な話、何か時間ない中での訪問だったようで聞くことはなかなかできなかったと思いますが、村長、もし聞いておれば。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 国のほうにおいては、市街化調整区域内でも工業用地については、農振農用とか転用とか、そういうものを認めるということを出したような形になって

おります。

そこが大衡村にも当てはまるかどうかというのも、これから今後県のほうともいろいろとお話をして、ただ、団地としてとか、住宅団地がそれが認められるということではございません。工業用地に対しての市街化調整区域に対する認めるということでございますので、その辺りはお間違いないようにしていただきたいと思っております。

あと、市街化調整区域も、やはりこれは仙台市、名取市、富谷市、利府町、こちらが近い最近、赤間議員の答弁にもお答えいたしました、そちらが外れて、調整区域ということになりました。

それもなぜ大衡村が入らなかったかということも、やはりこの大きなプロジェクトが来るということ、半導体の進出がまさかあるとは誰も思っていなかったというのが宮城県の職員の方々、宮城県の考えだったと思っております。

これからもやはり、大和町もそこには入っていませんので、大和、大衡が入らないということになりますので、これからもそちらについては、強く要望していくことが私たちにとって大事なことではないかなと思っておりますので、強く今後も要望してまいります。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） ちょっとすみません。傍聴の方、お静かにお願いします。

佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 以前に、ひもといってみましたら、令和2年6月に私は将来の定住化促進に向けた土地利用計画についてと題し、セントラル自動車が出地された際に住居地を工業地に転用、県のほうでやりまして、現在に至っておるわけですが、それで、じゃあその分をどこか住居地として奥田西分、住居地として考えてはどうかという質問をしたことがありましたが、当時の答弁は、今現に大衡村が進めている河原、座府まで入れた将来に向けた、そういう地区計画を立て、進めていくんだと。定住化を図っていくんだという答弁をいただきました。

しかし、今回その当時と、令和2年でしたけれども、その当時と時代がまた変わっておるのかなというふうにも取ります。半導体工場の誘致、仙台都市圏の北部地域、特にこの仙台都市圏の北部地域は大きくこれから変わるのかなという思いをしております。

そういう中で、先ほども申し上げましたとおり、民間が入ってきての開発は必ず地価を上げることに、地価高騰に私は結びつく、地価高騰を起こしてしまうのかなという心配もするものであります。

そのようなことで、先ほど土地利用、県の土地開発公社あるいは住宅供給公社を活用しての事業を進めてはというお話を申し上げましたが、地下鉄の延伸まで今日お話し申し上げましたので、もう一つ申し上げたいと思います。

それらに関連して、例えばですが、方角的に見て、仙台、富谷、吉岡などの商業地に近く感じる奥田上ノ沢東地区の衡南工業団地と称する、現在は山です。そういう箇所もあります。

そういうところを先ほど申し上げました公的機関を活用しての開発、先ほど村長は、調整区域を外すということは非常に難しいという答弁の中を聞けば、いろいろ難しい部分理解するんですが、衡南工業団地として、工業系で押さえておる部分を遡って、セントラルの際の転用を逆転用するような、そういう考え方で、公的に、さほど戸数は考えられないのかなとも思いますが、そういうような考え方でこれから村有地等の開発を図り、定住促進を図るべきではと考えますけれども、一番は、地価の高騰を避けるということを根底に考えると、そういうことも言えるのかなというふうに思いますが、村長、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 課長たちとお話ししたときもそのお話が出ました。衡南工業団地、昔その活用、そちらがうたわれておまして、そこですとあまり期間がかからずできるような形になっております。そこも見据えながらやっていくのも一つですし、あと今回様々なこの大きな半導体の進出によって、中心部として持っていくことがいいものなのか、まとまった形で持っていくことがとか、そういうことも踏まえまして、様々なことをこれから考えていく。それも今お話を佐野議員からいただきましたので、その旨も考え、それも入れながら、これから考えていきたい。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） そういう考えもあるということで、よろしくお願ひしたいと。

答弁にもありましたが、令和6年度の予算において都市計画マスタープランの更新、726万円から計上されております。ぜひ、過去の平成23年7月に策定のマスタープランを見直すということのようですけれども、当時のマスタープラン、地域に密着した都市計画の基本方針と定義づけられております。

今回施政方針の中で村長は、将来の大衡村のあるべき姿を見据えたマスタープランの

見直しと掲げておられます。ぜひ今回のマスタープランの中での、ただいままで申し上げてきたような、大衡村としてのそういう一つの夢構想的な分も描きながら、マスタープラン等の見直しをぜひやっていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今佐野議員から言われましたので、力を込めてこれから頑張ってもらいたい。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） くどいようでありますけれども、10月下旬あたりから工場の建設が始まる民間は、スピード感を持って進めるといいますか、先日の産業教育常任委員会の際にも熊本の菊陽町の場合、愛知県から何か伊勢西、西日本から多くの建築屋、設備屋、電機屋、土木屋とか、そういう技術屋を集結させたというか、そういう体制の中で突貫工事で工場建設が進められたと、課長の説明、私メモしておったんですが、そういうことを考える場合に、10月から工事始まります。先ほど来申し上げておりますとおり、村内はもとより周辺のこの車の混み具合が想像されるところであり、せつかくのこのマスタープラン、やっぱり、そういう先々と、今回工事始まっても混む。すぐ解消できなくても将来に向けた解消策をぜひマスタープランの中で、都市計画マスタープランの中でうたっていただくという思い切った、そういう考え、一つ一つの計画に執行部側としては、村としては思い切った計画が必要ではないかと思いますが、それらについて、再度伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはり、今回の見直し、ちょうどいい時期に見直しの時期が来たというのもまたこれも運命なのかなというふうにも思っております。

やはり、その中で、今回見直しができるということも、これもチャンスだと思っておりますので、そこの部分をきちんとした形で、やはり、職員も行政のほうもそうですけども、議員の各皆様方、そして住民の皆様、様々なお声をきちんと取り入れて、そのような形で将来を見据えた大きなプロジェクトとして、マスタープランの見直しの計画を進めてまいりたい。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 最後に、目指すまちづくり関係ですけれども、村長の常日頃の熱意、意気込み、肌で感じるものがあるといえますか、常にそういう村長の姿を見ております。

昨年の11月、今回の半導体工場の立地協定の中でも県と村が共同で住環境整備に取り組むことなどを盛り込んだ協定であるというふうにありましたけれども、近隣の自治体においては、住環境整備を目指し、半導体産業支援推進室の設置や、あるいはプロジェクトチームを立ち上げており、隣の大崎市などは、来年4月には大崎市立の日本語学校を開校するとして、多文化共生担当を設置するという報道もなされております。

それに対し、本村では令和6年度中に機構改革をはじめとする施策を検討すると答弁等においてありました。

村長が行政組織の再編、課の再編について、議会全員協議会で説明されたのは昨年の11月17日だったんですよ。その後事態は大きく動いているなど、私は見ております。私は、段階的、部分的でもいいから、機構改革、課の再編をするべきでないかという、説明いただいた際には申し上げたわけですが、よその自治体と比較する場合、今回言葉は悪いんですが、急ぐ必要ないのか。村長それでいいんですかと言いたいんですが、いかがですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 隣の大崎市、半導体推進室という部分も今回設けたということのやっぱり新聞報道がございました。あと、日本語学校は、もともと空き地の利用として、日本人の言葉の日本語学校ということは、構想はあったみたいでありまして、そちらがたまたまこの半導体 came というので、マッチングしたような形になっております。

そんな中で、今回私も4月に就任しまして、時期尚早ではないかとか、様々なご意見もいただきました。やはり、その中で強行してでもやるべきことだったかもしれません。けれども、一度落ち着いて、やはり考えた中で、今回決めたこととさせていただきますので、様々なご意見はあることは承知してございます。

そんな中で、今回令和6年度からは室という形で2つに分けたりとか、そのような形で、9課、あと室を設けていくという形でやっていこうと思っておりますので、そのような形で、職員の育成、そういうものも1年かけてきちんとした形で構築していきたい。そのように思っているところでございます。

また、半導体室に1人県の方にも派遣しておりますので、その派遣した職員と今連携を取りながら、いろいろとやっているところでありますので、半導体室については、今のところは考えていない。そのようなところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 機構改革は大変なことかなというふうに、当然理解しております。

たまたま今回一般質問をするに当たって、昭和から平成に至る大衡広報を眺めてみました。その中で、仙台北部に言えることは、仙台北部中核都市奥田地区は、職住近接のまちづくりを進めるとして、地権者から用地の協力をいただき、奥田西地区の開発が進められることになったと広報で住民にお知らせされております。

やはり、そういう用地を取得する、そういう目的があつての協力を得たということを考えますと、やはりあの当時から県が進めたプロジェクト、産業系、それから公園系、住居系と、職住近接型の開発計画、これが県のプロジェクトと当時広報の中でうたっております。

ぜひそれらのまちづくりを一つの基本として、今後も進めていただきたい。それによって、多くの方々に大衡の土地を求めていただき、住んでいただき、固定資産税、住民税を収めていただくようなまちづくりが財政的にも直接潤うものと考えます。

しかし、現状では仙台、富谷、そして大和町に住まいをし、大衡に通勤すると。何かメリットは非常に村にとっては乏しくも感じてしまうわけであります。

ぜひ当時から奥田西地区の開発の原点であります職住近接のまちづくりを目指し、村長、各計画づくり等のまちづくりを進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今回この半導体が来て税収がどのくらいになるかもまだつかめておりません。

そして、今回またこの半導体が来ることによって、また関連する企業、また第2工場が来るか来ないかもまだ全然分かりません。

その内容も分からない中で、住居系をどのくらい設けていいものなのかということもやはりきちんとした形で見据えていかなければならないという部分があります。

ただただ住居系をどんどん増やすことがいいものなのか、そういうこともやはり考えていかなければなりません。

何度も言いましたけれども、やはり今住んでいる方々、この方々が本当に豊かで潤っているということを感じてもらうことが私は一番だと思っております。新しい方々が来ることがいいものなのか。増やすことが、どんどん増やすことですね。ある程度の方々は来ていただくことは必要だと思っております。けれども、そこをどんどんどんどん増

やすことがいいものなのか。そういうこともきちんと考えていかなければ、今まで本当に大衡村にいろいろな功績をしていただいた方々に申し訳ない思いもございますので、そここのところをきちんとした推計を見据えながら、大衡村のまちづくり、そういうものを構築してまいりたい。そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） いろいろと答弁いただきました。ありがとうございました。

村長の答弁にもありますが、今住民は、期待と心配とといいますか、不安を持っているのも事実であります。どうか10年先、15年先、そして将来とも村長もおっしゃっておりますけれども、この大衡に住んでよかったと言われるまちづくり、地域開発が推進されますことを村長はじめ、村執行部の職員の皆さんにお願いしたい気持ちでやまやまですございます。

最後、その辺、村長の意気込みとといいますか、伺って質問を終わります。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 何度も申しているようで、申し訳ありませんけれども、やはり皆さんが生き生きと暮らしていける。そして、ここに豊かな大衡村にいてよかったと実感してもらえるようなまちづくり、それが一番だと思っております。

新しい方々も大事かもしれませんが、本当に今住んでいる方々がよさを実感できる村づくり、そういうものを構築していきたいと思っておりますので、議員の皆様方、佐野議員をはじめ、議員の皆様方にこれから様々なことをご教授をいただきながら、村づくりをしてまいりたい。まちづくりをしてまいりたいと思っておりますので、私のほうこそどうぞよろしくお願ひしたいと思う気持ちであります。

いろいろやはりデメリット、メリット、様々ございます。そここのところは、メリットがあればデメリットも絶対必ずついてくるものだと私は思っております。いいことも悪いことも絶対あるとは思っております。けれども、悪いことはそここのところは、きちんと補うような形をつくっていきまして、大衡村のまちづくりをしていきたいと思っておりますので、ご協力どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 以上で佐野英俊君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

午後4時09分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大衡村議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員